

第4回 平取ダム地域文化保全対策検討会

日 時 平成19年7月22日（日）

14時00分～

場 所 沙流川歴史館

会 議 次 第

1. 開 会
2. 平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領（案）について 【資料-1】
3. 第3回平取ダム地域文化保全対策検討会議事録の確認 【資料-2】
4. 調査結果の報告
 - 平取ダム地域文化調査業務の概況 【資料-3】
 - 平取ダム現地調査の概況 【資料-4】
 - 付替道路周辺の番兵小屋調査の概況 【資料-5】
5. 協 議
 - 精神文化保全対策の検討（案） 【資料-6】
 - 植物の保全対策について 【資料-7】
6. そ の 他
7. 閉 会

平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領（案）

第１条 設置

平取ダム建設予定地周辺のアイヌの文化的所産に与える影響と、その保全対策について、「アイヌ文化環境保全対策調査委員会」の取りまとめを受けた平取町の報告を尊重し、保全対策の具体化に向けた検討をおこなうため、平取ダム地域文化保全対策検討会（以下、「検討会」という。）を設置する。

第２条 検討事項

保全対策の具体化の検討を行う。

第３条 検討会の構成

検討会の構成委員は、別表１とする。

第４条 座長

- （１） 検討会に座長をおく。
- （２） 座長は、委員が互選する。
- （３） 座長は、検討会の会務を処理する。
- （４） 座長に事故あるときには、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

第５条 委員の委嘱期間

委員の委嘱期間は、平成２０年３月３１日までとする。ただし、再任を妨げない。

第６条 検討会の招集

- （１） 検討会は、座長が招集する。
- （２） 検討会は、委員の２分の１以上が出席した場合に成立する。
- （３） 座長が、検討会の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者から意見を聞くことができる。

第７条 事務局

- （１） 検討会の事務局は国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部に置く。
- （２） 事務局は、検討会の運営に必要な事務を処理する。

第８条 公開

- （１） 検討会は、原則として公開によりおこなう。ただし、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」第五条の不開示情報に掲げる各号にあたる場合等は、非公開とすることがある。
- （２） 資料等を室蘭開発建設部ホームページにおいて公開する。

第９条 附則

- （１） この要領に定めるものの他、検討会の運営に必要な事項は、検討会において定める。
- （２） この要領の変更については、検討会において行う。
- （３） この要領は平成１９年６月１日から施行する。

別表－１

平取ダム地域文化保全対策検討会委員名簿

氏 名	所 属
いな はら けい ぞう 稲 原 敬 三	平取町議会議長
かわなの そう しち 川奈野 惣 七	北海道ウタリ協会平取支部支部長
き ばた こ 木 幡 サチ子	北海道ウタリ協会平取支部／平取アイヌ文化保存会理事
き むら ひで ひこ 木 村 英 彦	北海道ウタリ協会平取支部副支部長
さい とう のり あき 斉 藤 憲 章	平取町教育委員会教育長
さくら い みき や 桜 井 幹 也	平取町議会総務文教常任委員会委員長
つじ い たつ いち 辻 井 達 一	北海道環境財団理事長
つね もと てる き 常 本 照 樹	北海道大学大学院法学研究科教授
なか みち よし てる 中 道 善 光	平取町長
なべ さわ たもつ 鍋 澤 保	北海道ウタリ協会平取支部副支部長
にし じま たつ お 西 島 達 夫	北海道ウタリ協会平取支部副支部長

(五十音順／敬称略)

資料-2
第4回平取ダム地域 文化保全対策検討会 平成19年7月22日

第3回 平取ダム地域文化保全対策検討会

議 事 要 旨（案）

日 時：平成19年3月18日（日）

場 所：ふれあいセンターびらとり

北海道開発局室蘭開発建設部

沙流川ダム建設事業所

第3回平取ダム地域文化保全対策検討会 議事要旨（案）

日 時： 平成19年3月18日（日）15：00～16：10

場 所： ふれあいセンターびらとり（北海道沙流郡平取町本町35番地1）

出席者：

委 員	辻 井 達 一	財団法人北海道環境財団理事長〔座長〕
	檜 野 公	平取町議会民主文教常任委員会委員長
	川奈野 惣 七	社団法人北海道ウタリ協会平取支部支部長
	木 村 英 彦	社団法人北海道ウタリ協会平取支部副支部長
	斉 藤 憲 章	平取町教育委員会教育長
	常 本 照 樹	北海道大学大学院法学研究科教授
	中 道 善 光	平取町長
	鍋 澤 保	社団法人北海道ウタリ協会平取支部副支部長
	西 島 達 夫	社団法人北海道ウタリ協会平取支部副支部長
	山 田 喜代太	平取町議会議長

配布資料： ・第3回平取ダム地域文化保全対策検討会 会議次第
・資料－1 第2回 平取ダム地域文化保全対策検討 議事要旨（案）
・資料－2 平取ダム地域文化調査業務の概況
・資料－3 精神文化保全対策の考え方（基本方針）（案）
・第3回平取ダム地域文化保全対策検討会 座席図

議 事：

1. 開 会
2. 第1回平取ダム地域文化保全対策検討会議事録の確認 【資料－1】
3. 調査状況の報告 平取ダム地域文化調査業務の概況 【資料－2】
4. 協 議 精神文化保全対策の考え方（基本方針）（案） 【資料－3】
5. そ の 他
6. 閉 会

1. 開 会

*事務局

第3回平取ダム地域文化保全対策検討会を始めさせて頂きたいと思います。議題に入るまでの間、司会を務めさせて頂きます沙流川ダム建設事業所の三宅と申します。

なお開会に先立ちましてお願いがございますが、携帯電話はお切り頂きますか若しくはマナーモードに設定を宜しくお願いいたします。なお本日、木幡委員につきましては所用でご出席できない旨ご連絡頂いておりますので宜しくをお願いいたします。それでは早速議題の方にはいりたいと思いますので座長に進行をお願いいたします。

*座長

皆さんお休みの日にお集まりをいただきありがとうございます。これから始めますけれども本日の大まかなスケジュールを先ず申し上げておきますと、最初に前回の議事要旨の確認をして頂きます。2番目に平取町調査班が実施しました調査結果の報告を聞きまして、それについての質疑応答をして頂くことに致します。最後に精神文化保全対策の考え方（基本方針）（案）というのが出てまいりますから、それについての説明を事務局から行ってもらって、ご協議をいただくということになります。

では最初の議題でございますけれども、お手元の会議次第では2番目になります、第2回平取ダム地域文化保全対策検討会議事録の確認と言うことですが、これについて事務局から説明をお願いいたします。

2. 第2回平取ダム地域文化保全対策検討会議事録の確認【資料－1】

*事務局より、資料－1「第2回平取ダム地域文化保全対策検討会議事録」について説明

*座長

既にお手元にお届けしているということで、お目通しただけかと思いますが、いかがでしょうか。内容について特に修正すべき点がなければ確定とさせて頂いてよろしゅうございますか。では特にご異義が無いようですから「案」をとって、第2回平取ダム地域文化保全対策検討会議事要旨ということに致します。

それでは2番目ですが、調査結果の報告になります。会議次第では3になっています。調査状況の報告ということで業務の概況を事務局からお願いします。

3. 調査状況の報告

平取ダム地域文化調査業務の概況【資料－2】

*事務局より、資料－2「平取ダム地域文化調査業務の概況」について説明

*座長

今の説明について何かご意見なりご質問なりございましたらどうぞ。

○今回の報告の中で、チノミシリ場所について確認をしたということではありますが、どういう形で確認をしたのか、できれば教えて頂きたい。

***事務局**

今までの聞き取りと、聞き取った方に実際に現地へ案内して頂きまして、その場所を特定したということと、あとは、文献等でもその意味合いを勘案しまして特定できたということでございます。

***座長**

要するになるべく現場へ行って頂いて確定をしたということですか。

***事務局**

そうです。

○9ページの一番下に「現在、息子はアイヌ語さえも分からないし、カムイノミやチャラパはしない。」と書いてありますが、一般的にアイヌ語でお祈りをしているのかどうか。

***事務局**

同じく9ページの4)番の方でも書かれているのですが、アイヌ語で分からなくても日本語でしているという方も多くおられるようでございます。

○実態がそうであれば良いです、初めて聞きましたので。アイヌ語で行う、それから今の日本語で行うと、そういう区分けがあったのを知らなかったものですから。確認をしておきたかったということです。

***座長**

事務局で分かるかどうか分かりませんが、この「チャルパ」と書かれたところと「チャラパ」と書かれたところと、これは発音が難しいのですか。

○そんなことは日常の意識としてあまり気にしたことが無いんですけれども、特に意識せずに「チャルパ」でも分かったし、「チャラパ」でも分かったというような認識で育っていました。

それともう一つ、9ページの6)にある「現在、息子はアイヌ語でさえも分からないし、カムイノミやチャラパはしない。」となっていますけれども、これは正に精神文化の世界というのは少なくとも祖先の血を引いている我々は、言葉は十分でないとしても先ず心で敬虔な祈りを捧げると心得ます。かろうじて私はいくらかアイヌ語が理解できますから「モシリコロフチ エチエプンキネ」ということは言えますけれども、それは言葉を知らなくても民族の血が流れた人は当然その場所へ行ったら、そういう心で祈るんだよ、通過するんですよということが現実です。精神文化というのは正に見えない部分がありますから、そういうことだと思います。

***座長**

ありがとうございました。いかがでしょう、他にご質問なりご意見なりございましたらどうぞ。特に

なければ、まだこの調査は続くんだろうと思うんですけども、この概況についての報告はよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それではその次へ進みますが、協議ということなんですけれども精神文化保全対策の考え方（基本方針）（案）なんですけれども、これは前に一旦、この案の説明といいますか、一通りありました。それについて、先ず事務局から説明をして頂くことにします。

4. 協 議

精神文化保全対策の考え方（基本方針）（案）【資料－3】

*** 事務局より、資料－3「精神文化保全対策の考え方（基本方針）（案）」について説明**

*** 座長**

これは前に第2回検討会の時にも、特に常本先生からもいわゆるアグウェグー・ガイドラインというものを一つの参考、良い参考事例をご説明頂いて、ほぼ今説明して頂いた中身についてはある程度ご説明をしたというふうに考えております。精神文化についてのこういった方針、基本方針ですからかなり簡単というか、簡略化して書いてある訳なんですけれども、細かな手順については例えばその最後の保全対策検討の手法、これは正に作業手順みたいなことなんですけれども、ここではまだこれからも色々なやり方を進めてみて途中で修正しなければいけない部分もあるかもしれません。そういうことを踏まえてということですが、この基本方針をだいたいこういうことで進めていった良いだろうかということについて、ご質問なりご意見なり頂こうと思っておりますがいかがでしょうか。

●●委員から、もしよろしければ補足的なことで今皆さんに聞いていただいた方がいいのではないかとということがございましたら、ご説明をいただけますか。

*** ●●委員**

既にお話ししていることに加えることは特にあるわけではございませんけれども、全体を拝見しますと精神文化のとらえ方の1番で総括報告書が挙がっていると、つまりこれはこの検討会の先駆けであった3年間の調査結果を踏まえた調査結果であるわけです、それからもう一つは2番目としてアグウェグー・ガイドラインという条約上の先住民に関わる開発行為を行う場合に留意すべきガイドラインとして示されているもの、そして最後に基本理念の1番としてアイヌの人々の文化享有権という憲法上保証されているアイヌ民族の権利というもの、いわばこのようなアイヌ民族の精神文化の保全を考える際に条約上の義務、それから憲法上の権利、そして当委員会というか平取町において具体的に3年間掛けて調査した結果、それをすべて今3本柱として踏まえて基本方針を立てるとするのは非常に適切なことではないかというふうに思っております。

*** 座長**

ありがとうございました。いかがでしょうか。こういった基本方針で進めたいということなんですけれども、よろしゅうございますか。

○先ほど開発局の方のご説明もございましたけれども、その文化的価値だとかそれは主観的な価値であり、どのような形であれ、これは字で表せば簡単ですけども誠に広く深いものではないかなと思うん

ですけれども。

*座長

おっしゃるとおり、表すのは非常に難しいだろうと思います。

○そういうことです。全く私たちの民族的な考え方の価値の見方、とらえ方もあるでしょうし、勿論一般の和人の方と考え方が一致することも勿論あると思うんですけれども、そういう独自のものの考え方、価値観というものも当然あらうと思われま。それで我々は未だに甚だ残念ですけれども、どういう形でこうあるべきと私は考えが確立したとは言えないんです。ということは、例えて言えばマヤの遺跡の問題、あとは今はエアーズロックと言いませんがオーストラリアのウルルの問題、東南アジアの問題、日本グラウンドワーク協会が色々調査してくれましたが、そういうことで、作るものに価値を認めるのか、自然に現在ある物に価値を認めるのかという考え方、色々とらえ方があらうと思うわけです。例えば一つの現象としまして直接関係は無いんですが、シャクシャインは民族の英雄として悲劇の最期を遂げたんですが、私たちは9月23日にシャクシャイン法要祭に必ず出席します。これは一つの形として3メートルも4メートルもある銅像というものが出来上がっていて一種の信仰の対象の形です。直接この平取のダム建設に関係はございませんけれども、そうした時にどういうふうにするのか、私たちの精神を象徴的に表すとなれば、キムンカムイかコタンコロクルかみたいなことも考えられる、何故かという私は海外旅行は数多くはございませんけれども、カナダへ行きますと彼等の精神文化の拠り所としてトーテンポールだとか、オーストラリアのアボリジニーの方々はやはり我々と同じく太陽を崇めておりますし、それから生活を共にというかヘビですネエスネークというか、そういうことが非常に空港から至る所に民族の文化を紹介しております。そのことを考えた時に正に今、平取ダム建設予定地は、和人の方々が今、一度も足を踏み入れたことがない遙か何百年、何千の昔から私共は何の疑いもなく、これが正にアイヌモシリの大いぞとそういう思いで、日本語も知らない祖先は本当の私たちの言葉で祈りを捧げ狩りを行った。そういう場所ですからその思いを反映させるというのも、中々言葉で言うのは簡単ですけれども、一朝一夕に私個人で到底また結論は出せないことだと思うんですが、そういうまとまりの無い、思いだけは深い思いを持っています。

*座長

ありがとうございます。今ちょうど●●委員がおっしゃって下さったようなことで、個々に随分考え方、或いは見方というのは違うんじゃないかと思ひますし、そういう意味では例えばこういった検討会というのはそう年に何回も開かれない。というのは皆さんのご都合もあるわけだから全員が集まるというのは中々難しいかもしれませんし、例えばですけれども個々に今の●●委員がおっしゃったような話を伺うとか、ある場合には何人かの方々に集まって頂いて、更にそういうのを詰めてお話を伺うというふうなこともした方が良くないだろうか。検討会はしょっちゅう開くわけには多分いかないだろうと思ひますけれども、そういうことも含めてこれから、言ってみると具体化する為の作業をやらなきゃならないだろうと思ひますけれども、今申し上げたような個々のご意見を個別に或いは何人かの方に伺うというような機会を考えておいた方が良くないだろうかというのが私の考え方です。他にいかがでしょう。

それでは特にご意見がなければ大きな枠組みとしての基本方針というのは、これで良いではないかと

ということでしたら案を取ってよろしゅうございますか。但し今私が付け加えて申し上げましたように、これでもう一切後のご意見を頂かないということでは勿論なくて、個々に或いは何人かの方に個別に或いは機会を見てお集まりいただくなり、私なり或いは事務局なり調査班のメンバーが伺ってお話を伺って、実際に、ここにあります保全対策検討の手法に書いてあるデータの整理をするとか、或いはそれをどういうふうにまとめるのか、或いは●●委員が今、正におっしゃったのはそれをどう表現するかというのは非常に難しいだろうと言うことをおっしゃいましたけれども、しかしある場合には形として表現することを考えなくてはいけないかもしれません、そういったことの検討は必ずしも検討会、ここにいらっしゃる方に集まっていたいただいて検討会を開くという形だけではなくて、色々なデータを集めたいということで進めさせて頂いてよろしいですか。では、今日の考え方としては、この基本方針は認めていただいたということにして案は取ります。そして、次の段階に移るということにさせていただこうと思います。どうもありがとうございました。

それでは今日用意されている議題というのは終わりなんですけれども、何かこの際、ご意見がございましたら承ります。それでは議題はここまでということで、事務局にその他ということを含めてどうぞ。

***事務局**

先ほどお配りいたしました、資料2の中で若干誤記がございまして、2ページの5番のところの2つ目のポツでございしますが、違う場所のものが紛れておりましたので、このポツを削除して頂ければと思います。

***座長**

ではその他も含めて、事務局の方お願いいたします。

***事務局**

事務局としてその他のところで今年度もお礼を含めて話そうかと思いましたがけれども、皆さんの中でその他のところで、ご意見があればそれを先に、ご意見いただければと思いますけれども。

○今回の調査班が今月の20日で終わりと言うことですが、色々調査の話を聞いたりする中で、冬で調査できなかったものとかそういうのがある。そういう話が結構出るんですが、それで食文化の中に関連すると思うんですけど、これからの時期が要するに結構キトビロだとかミツバだとか、そういう物がかなり今、今年あたりは暖冬なので4月に入ってからだいたい出てくるんじゃないかと思うんです。そういうものの調査がすぐ必要じゃないかと思うので、それについて次の調査はいつからやるのか、そういうのを早めにしないとまたそこに空間が空いてしまうと、またその期間の調査ができなかったということになると、その分また来年の春に調査しなきゃならないんじゃないかなと言うことになりかねないので、その辺をどうするかということをお聞きしたい。

***事務局**

ただいま●●委員の方から19年度に向けて、どのように考えているかということだと思えますけれども、基本的に私たちは18年度の調査についてはある程度実施していただきまして、満足するデータの収集に努めて頂いたということで非常に感謝しております。

なお19年度の調査につきましても、引き続き平取町さんの方をお願いをして進めていきたいというふうに考えております。

それでブランクができないような時期をとということで考えておりますけれども、少し専門的になりますが、どうしてもやはり予算成立だとか予算の示達の問題もありますけれども、なるべく期間が空かないように考えていきたいと思っておりますので、検討委員の皆様、それから平取町の調査を担当される皆さんにも引き続き宜しくをお願いしたいと考えております。

*** 座長**

ということでよろしいですか。一番難しい時期なんですね。4月5月というともまだ予算執行できないということもあるし、但しそここのところが抜けると、また同じところが抜けるということになりかねない。しかし、どういうふうにやって良いのか僕には分からないんだけど、上手く調査期間の穴が空かないような調査できると良いと思います。

*** 事務局**

それでは事務局としまして、皆さんの方から特別ご意見がなければ、実は18年度の検討会につきましては本日が最後ということで、本来であれば室建の担当する次長が来て、皆様にお礼の言葉を述べるところでございますけれども、実は所用がございまして別な所に出掛けております。検討委員それから関係する皆さんに、18年度非常に精力的に議論をいただきまして引き続き19年度に向けて、この検討会を開催できるように私の方から皆さんに併せてお願いをしたいと思います。18年から本当にありがとうございました。また19年も引き続きご協力の程宜しくをお願いしたいと思います。

なお19年度の日程につきましては、改めて検討委員の皆様それから調査の状況等も踏まえて、調整をさせて頂きたいと思っておりますので、その節は宜しくをお願いいたします。以上でございます。

*** 座長**

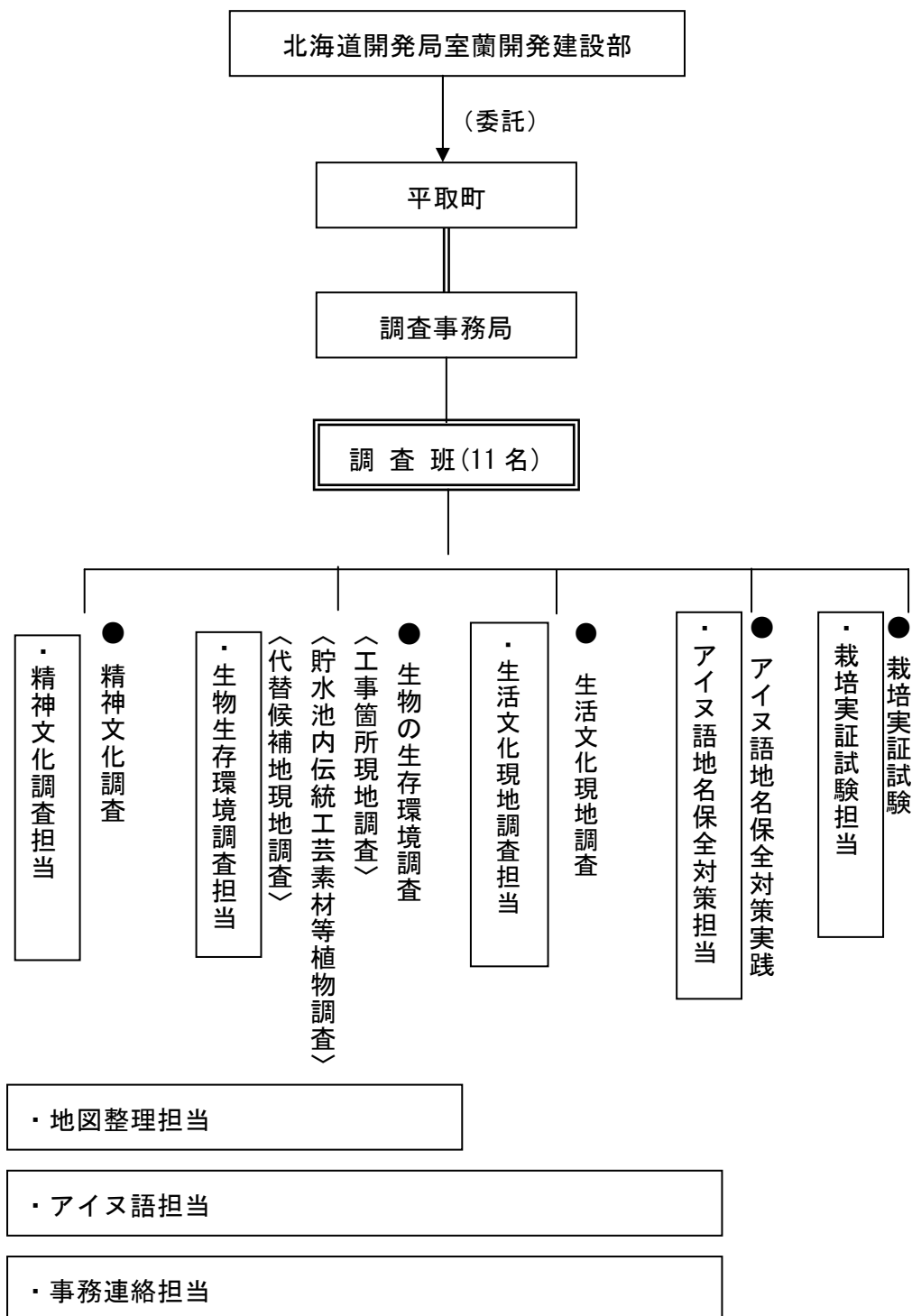
それでは今日はこれで検討会を閉じさせて頂いてよろしいですね。では皆さんどうもありがとうございました。またこれからも色々ご意見或いはご相談に伺うことがあろうと思っておりますけれども宜しくをお願いいたします。

*** 事務局**

それではこれもちまして第3回の検討会を閉会と致したいと思います。どうも皆様、本日はありがとうございました。また宜しくをお願いいたします。

平取ダム地域文化調査業務の概況

— 調査体制図 —



概要と現況 — 各業務課題別

1 精神文化現地調査

<業務内容>

◆平取ダム建設予定地周辺に存在するアイヌ民族の信仰観に根ざした精神文化が平取ダムの建設によって受ける影響に対する保全対策案(代替候補地等)について、現地状況を把握する。

概要と現況 — 各業務課題別

1 精神文化現地調査



● ● ● | 概要と現況 ― 各業務課題別

2 生物の生存環境調査

(1) 工事箇所現地調査

<業務内容>

◆付替道路工事予定箇所における生物（伝統工芸素材植物等）などの保全対象をアイヌ文化環境保全対策調査総括報告書に基づき把握を行う。なお、調査時期については、春期および夏期とする。

● ● ● | 概要と現況 ― 各業務課題別

2 生物の生存環境調査

(2) 貯水池内伝統工芸素材等 植物分布調査

<業務内容>

◆貯水池内における伝統工芸素材植物等を調査し、分布図を作成する。

概要と現況 — 各業務課題別

2 生物の生存環境調査

(3) 代替候補地現地調査

＜業務内容＞

◆伝統工芸素材植物等の代替候補地を調査し、現地状況の把握を行う。

概要と現況 — 各業務課題別

2 生物の生存環境調査



概要と現況 — 各業務課題別

3 生活文化現地調査

＜業務内容＞

◆アイヌ文化期にかつて行われていた栽培形式を再現可能な候補地を調査し、現地状況の把握を行う。

概要と現況 — 各業務課題別

3 生活文化現地調査



4 アイヌ語地名保全対策実践

<業務内容>

◆アイヌ語地名踏査(H18年度調査)について、保全対策案の検討に必要な基礎資料を作成する。

アイヌ語地名保全対策実践

番号: T-091 | 調査済 | 河川調査

分類: 川 | 地域・河川 | 発生・宿主別川 | 漢字・宿主別川

アイヌ語名: スクシベツ 1

① シキウシユナイ | ② ショクシベツ

③ シキウシユナイ | ④ スクシベツ

⑤ 宿主別川 | ⑥ シキウシユナイ

ローマ字表記: skid-us-may

備考: ●地測室「北海道製図五万分之一図」(アイヌ語地名)明治29年
●平野町アイヌ語地名(萱野茂・堀田忠義)▲スクシベツ=終日陽の当たる・沢
●日高開拓史(日高支庁)▲昔は奥が甚だ多かった。各地にその道路がアイヌ地名を以て指稱されている。日高川及び支流糠平川におけるこれらの地名を示すと次の様である。シキウシユナイ(宿主別川)・カヤ・重の沢(奥がこのメ)この周辺は奥の郡が北部より日高山脈に集中する
●「萱野茂さんCT20030203-002」▲スクシベツというのは太陽のこと。宿主別川は東から西へ流れている川なので、朝から晩まで陽が当るからスクシベツという。
●北海道の川の名(山田秀三)▲宿主別川をスクシベツまたはスクシベツという。東西に流れる川で、朝から晩まで日があたる。スクシベツ(日光・沢)の意味だったのではないかと萱野茂さんは話していた。
●戊午東西蝦夷山川地理取調目録・下(松浦武四郎)▲魚類は鮭・ウ・鱒・チライ・桃花魚等入るなり。

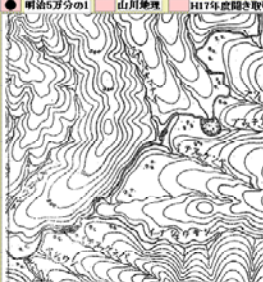
目録状況

- 川底は岩盤、本流に注ぎ、層状をなしている
- 本流はおだやか、多少にこりあり
- ヤナギ、ドロノキ、クルミがあるが大きい。太いもので幹5~6cm
- 岸の上は溪谷をなし、小さな滝が数ヶ所
- ハンノキ、エゾヤマザクラ、ニレ、イタヤ、イシナラが多く見られる
- ミズナラ、カナダモ
- オニカヤは下の層状の所にあったが、上の草地にあったらう
- 対岸が崖

現地写真



●明治5万分の1 山川地理 1817年度調査取り



国土院25000分の1地形図(2004年度)



● ● ● | 概要と現況 — 各業務課題別

5 栽培実証試験

＜業務内容＞

◆アイヌの文化的意義を有する植物群について、その資料的価値ならびに将来の活用に向け、栽培実証試験を行う。



概要と現況 — 各業務課題別

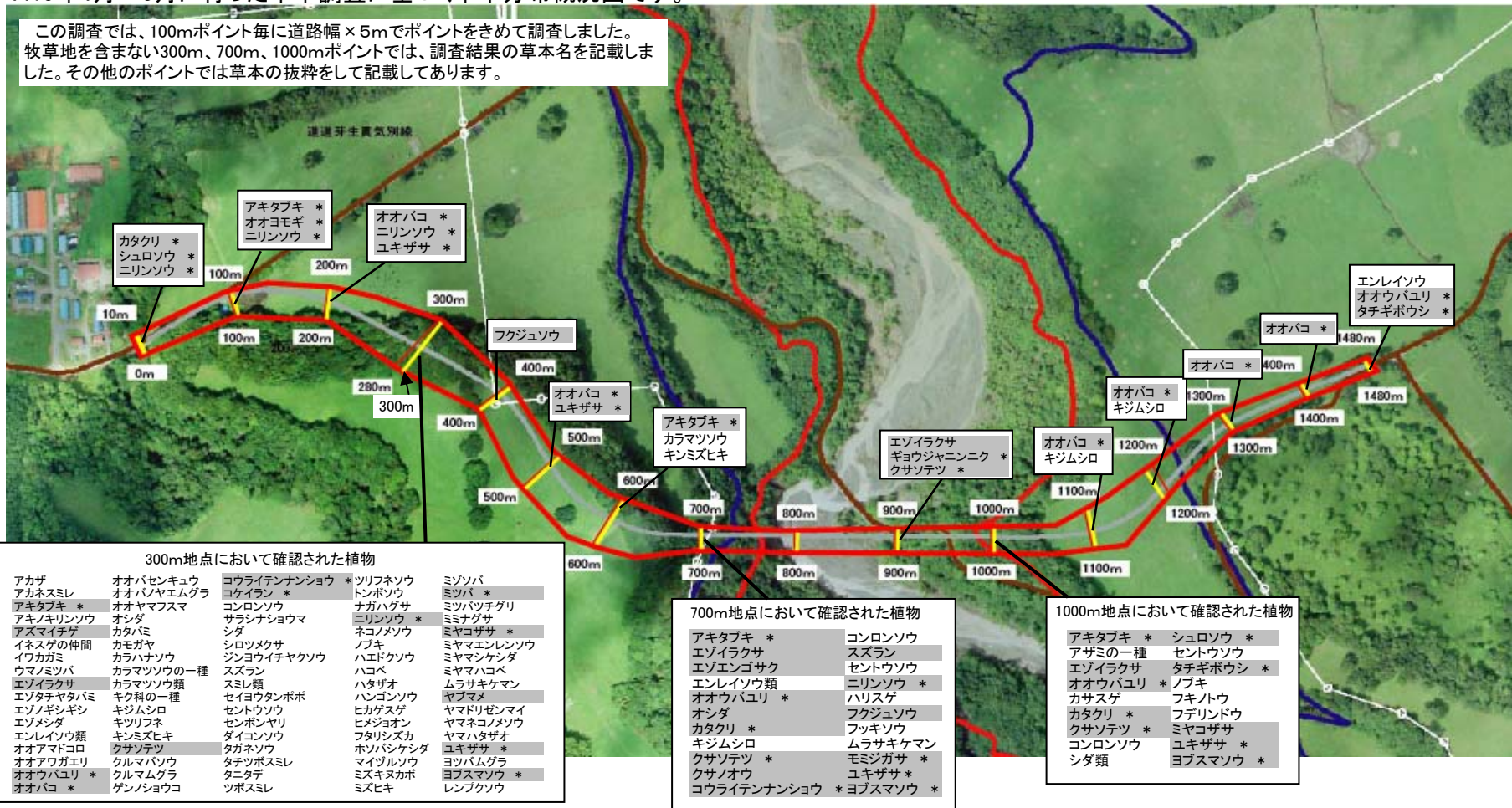
5 栽培実証試験



2 生物の生存環境調査

(1) 工事箇所現地調査 ①草本分布概況図一速報版

H19年4月～6月に行った草本調査に基づく草本分布概況図です。



* は分布図を作成(別途)している植物です。
網掛け はアイヌ文化の観点から有用性の高い植物です。

2 生物の生存環境調査

(1) 工事箇所現地調査 ②木本概況図—速報版

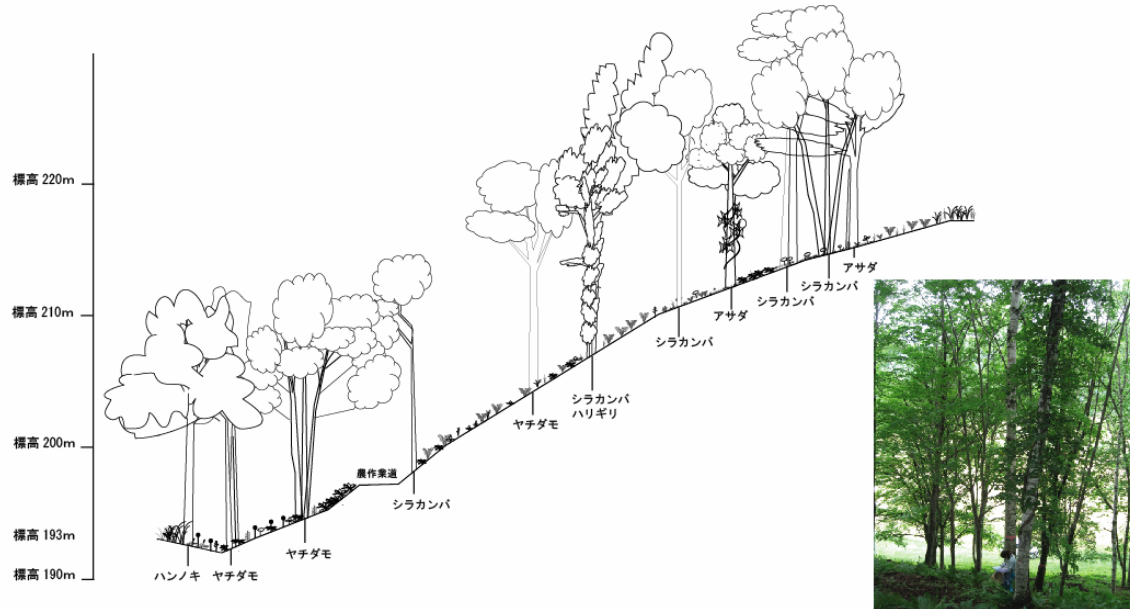
H18年度の木本調査に基づいて木本分布概況図を作成しました。



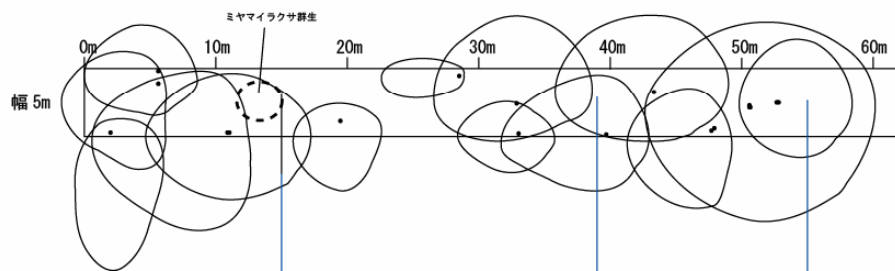
* は分布図を作成(別途)している植物です。
網掛け はアイヌ文化の観点から有用性の高い植物です。

300m ポイント 植生分布・林相断面図

2 生物の生存環境調査 (1) 工事箇所現地調査
草本・木本分布概況図で示した 300m地点の植生を
林相断面図にして示しました。



林相の状況



林床				林床				林床			
アカザ	カモガヤ	セントウソウ	フタリシズカ	アカネスミレ	スズラン	アキタブキ *	セントウソウ	アキタブキ *	セントウソウ	アキタブキ *	セントウソウ
アキノキリンソウ	カラハナソウ	センボンヤリ	ミズキヌカボ	エゾメシダ	スミレ類	イネスグの仲間	ツリフネソウ	イネスグの仲間	ツリフネソウ	イネスグの仲間	ツリフネソウ
アズマイチゲ	カラマツソウ	ダイコンソウ	ミソバ	エンレイソウ	セトウソウ	エゾタチヤタハミ	ニリンソウ *	エゾタチヤタハミ	ニリンソウ *	エゾタチヤタハミ	ニリンソウ *
イワカガミ	カラマツソウの一種	タニタデ	ミツバ *	オオハバユリ	タガネソウ	エゾノギシギシ	ノブキ	エゾノギシギシ	ノブキ	エゾノギシギシ	ノブキ
ウマノミツバ	キク科の一種	ツボスミレ	ミミナグサ	オオハバヤエムグラ	タチツボスミレ	オオハバ *	ハンゴンソウ	オオハバ *	ハンゴンソウ	オオハバ *	ハンゴンソウ
エゾイラクサ	キンミズヒキ	ツリフネソウ	ミヤコザサ *	オシダ	ツリフネソウ	オオヤマフスマ	ヒメジョオン	オオヤマフスマ	ヒメジョオン	オオヤマフスマ	ヒメジョオン
エゾタチカバミ	キンミズヒキ	トンボソウ	ミヤマエンレンソウ	カラハナソウ	ノブキ	オシダ	マイヅルソウ	オシダ	マイヅルソウ	オシダ	マイヅルソウ
エゾノギシギシ	クサソテツ	ナガハグサ	ミヤマシキダ	カラマツソウ類	フタリシズカ	カタハミ	ミツバ	カタハミ	ミツバ	カタハミ	ミツバ
エンレイソウ類	ゲンノショウコ	ニリンソウ	ミヤマハコベ	キツリフネ	ホソバシキダ	カモガヤ	ミヤコザサ *	カモガヤ	ミヤコザサ *	カモガヤ	ミヤコザサ *
オオアマドコロ	コウライチナンショウ	ネコノメソウ	ムラサキケマン	キンミズヒキ	ミズヒキ	カラマツソウ	ヤブマメ	カラマツソウ	ヤブマメ	カラマツソウ	ヤブマメ
オオアワガエリ	コケイラン *	ノブキ	ヤブマメ	クルマバソウ	ミツバツチグサ	オオハバ *	ヤマハタザオ	オオハバ *	ヤマハタザオ	オオハバ *	ヤマハタザオ
オオハバ *	コンロンソウ	ハエドクソウ	ヤマドリゼンマイ	クルマムグラ	ミヤコザサ *	オオハバ *	ユキザサ *	オオハバ *	ユキザサ *	オオハバ *	ユキザサ *
オオハバ *	サラシナショウマ	ハコベ	ヤマネコノメソウ	コウライチナンショウ *	ユキザサ *	オオハバ *	ヨツバムグラ	オオハバ *	ヨツバムグラ	オオハバ *	ヨツバムグラ
オオハバ *	シダ	ハタザオ	ユキザサ *	コケイラン *	ヨブスマソウ *	オオハバ *	ジンヨウイチヤクソウ	オオハバ *	ジンヨウイチヤクソウ	オオハバ *	ジンヨウイチヤクソウ
オオハバ *	シロツメクサ	ハンゴンソウ	ヨツバムグラ	コンロンソウ	レンブクソウ	オオハバ *		オオハバ *		オオハバ *	
オシダ	スミレ類	ヒカゲスダ		ジンヨウイチヤクソウ		オオハバ *		オオハバ *		オオハバ *	
カタハミ	セイヨウタンポポ	ヒメジョオン				オオハバ *		オオハバ *		オオハバ *	



2006年11月



2007年5月



2007年6月



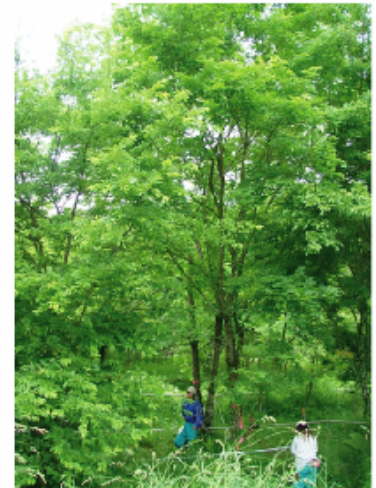
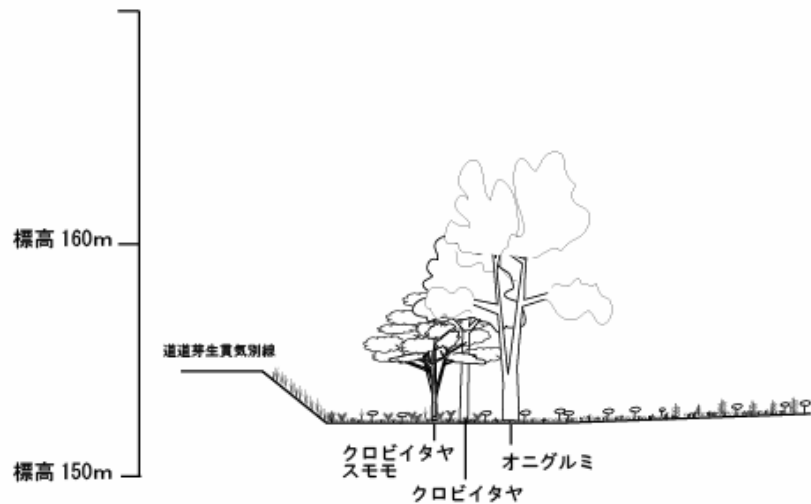
2007年7月



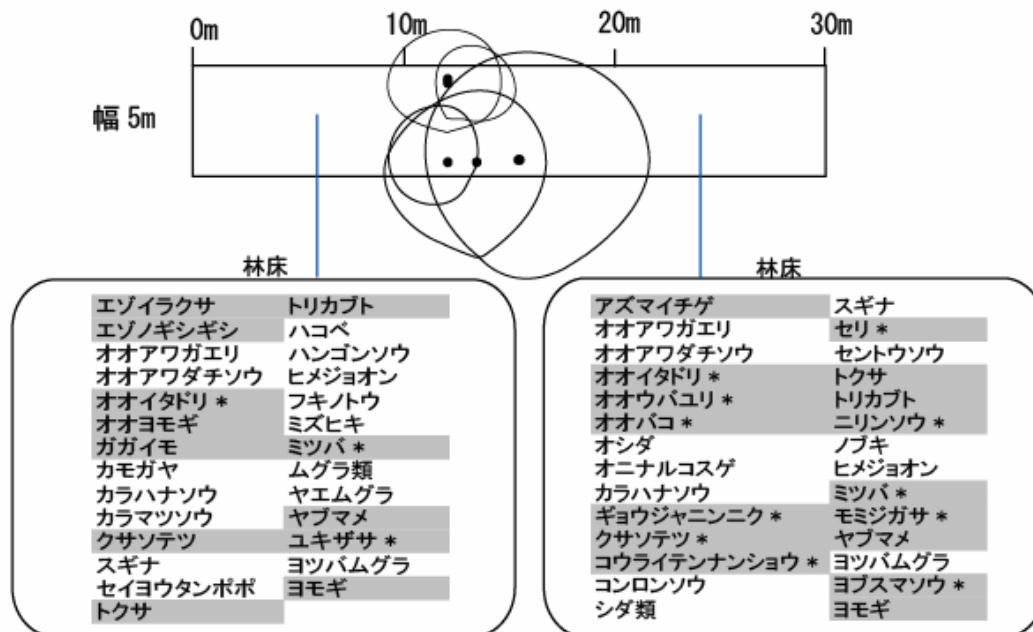
* 印は分布図を作成（別途）している植物です。

網掛けはアイヌ文化の観点から有用性の高い植物です。

900mポイント植生分布・林相断面図（番兵小屋跡地付近）



林相の状況



2006 年 11 月



2007 年 5 月



2007 年 7 月

* 印は分布図を作成（別途）している植物です。

網掛けはアイヌ文化の観点から有用性の高い植物です。

◆居住地(番兵小屋・マタギ小屋)および居住者別による年代区分一覧(2007-05-30現在)◆

凡例

荷負本村の男性Dbさん

荷負本村の男性Obさん

荷負本村の男性Ebさん

荷負本村の男性Beさん

不明

●17歳の頃(1940年頃)、馬番兵をしていた荷負本村の男性は宿主別の橋の袂に居た。土台付きの小屋を役場が建ててくれた。〈CT20050818-003〉

●舅さんがシュクシの橋の袂、道路から右側の場所で馬の牧場番をしていた。何年ぐらい牧場番をやっていたのかは分らないが5・6年は居た。19歳(1944年)で嫁いで来た時には、すでにやっており、番兵をする時期になると本村の家から行き、冬になると帰って来ていた。小屋は炉はなく、焚き火。茅で囲いをし、仕切りはなく、一つの部屋でおじいさんとおばあさんが寝れるくらいの広さで、布団もたまたまないでまくっておくだけで、あまり広くはなかった。玄関は道路側にあった。〈CT20040715-001〉

●55年ぐらい前(1946年頃)、荷負本村の男性が、宿主別橋を渡った道路の右側に住んでいた。小屋は炭焼き小屋と違って、家の土台が付いている結構立派な家だった。荷負本村の男性が住んでいた小屋まで川を越えていつも遊びに行っていた。〈CT20040507-001〉

●本村の男性が宿主別橋を渡った右手で馬番兵をしていたのは、私が18才(1948年)の頃から30才(1960年)ぐらいまでの期間。冬も年中管理していた〈CT20040614-001〉

●15・6歳(1953・1954年)の頃、宿主別の橋の袂に荷負本村の男性の父親が牧場番兵をしていた。〈CT20040527-001〉

●荷負本村の男性が宿主別で馬番兵をしていた。番兵小屋は川の向こう(宿主別橋を渡り、道路の右側)にあり、奥さんと2人でいた。その男性は、叔父にあたるので、25、6歳(1955～1956年頃)の頃、仕事帰りに寄っていた。〈CT20050819-001〉

●宿主別橋を渡った右側の古い小屋で伯父が馬番兵をしていた時(1955年頃前後)、夏休みに泊まりに行ってやまべ釣りをしたり、いろいろ遊んだ。泊まっている間、味噌汁に素麺をはなしたものを毎日食べさせられ3日で嫌になり帰って来たことがある。友達と自転車に乗って届け物をする時や夏休みに泊まりに行くぐらいで普段は伯父の小屋にはそんなに行かなかった。その時に囲炉裏の縁にお酒でお祈りをしていた。〈CT20040205-005〉

●1958(昭和33)年頃、芽生から宿主別橋を渡った右側のところに馬番兵をしていた荷負本村の人がいて家が建ててあっ

年代(昭和)

No.4

No.4-1

No.24

No.23

No.22

No.18

町営牧野

備考

1935(10)年

1936

1937

1938

1939

1940(15)年

1941

1942

1943

1944

1945(20)年

1946

1947

1948

1949

1950(25)年

1951

1952

1953

1954

1955(30)年

1956

1957

1958

1959

1960(35)年

1961

1962

1963

1964

1965(40)年

1966

1967

1968

1969

1970(45)年

1971

1972

1973

1974

1975(50)年

●1941～1942年(昭和16・17年)頃、現在の宿主別橋を渡ってすぐ左側に平取町営の牧場があり、荷負本村の男性が番兵していた。男性は、平取町の役場から頼まれ、町有牧野の馬の番兵をしていた。〈CT20040203-002〉

●25歳(1950年)頃、舅さんの御飯炊きに一緒に行き、泊まる時は、道路を挟んで向かいの川原の縁に小屋を建て寝泊りしていた。その時の宿主別川の川原は広く、木原の中で的小屋なので、夜くまが来て小屋を倒されるのではないかと思いますながら寝ていた。〈CT20040715-001〉

Dbさん50歳前後

Obさんが亡くなる

●17歳の頃(1940年頃)、馬番兵をしていた荷負本村の男性は宿主別の橋の袂に居た。土台付きの小屋を役場が建ててくれた。〈CT20050818-003〉

●舅さんがシュクシの橋の袂、道路から右側の場所で馬の牧場番をしていた。何年ぐらい牧場番をやっていたのかは分からないが5・6年は居た。19歳(1944年)で嫁いで来た時には、すでにやっており、番兵をする時期になると本村の家から行き、冬になると帰って来ていた。小屋は炉はなく、焚き火。茅で囲いをし、仕切りはなく、一つの部屋でおじいさんとおばあさんが寝るぐらいの広さで、布団もたまたまなくてまくっただけで、あまり広くはなかった。玄関は道路側にあった。〈CT20040715-001〉

●55年ぐらい前(1946年頃)、荷負本村の男性が、宿主別橋を渡った道路の右側に住んでいた。小屋は炭焼き小屋と違って、家の土台が付いている結構立派な家だった。荷負本村の男性が住んでいた小屋まで川を越えていつも遊びに行っていた。〈CT20040507-001〉

●本村の男性が宿主別橋を渡った右手で馬番兵をしていたのは、私が18才(1948年)の頃から30才(1960年)ぐらいまでの期間。冬も年中管理していた〈CT20040614-001〉

●15・6歳(1953・1954年)の頃、宿主別の橋の袂に荷負本村の男性の父親が牧場番兵をしていた。〈CT20040527-001〉

●荷負本村の男性が宿主別で馬番兵をしていた。番兵小屋は川の向こう(宿主別橋を渡り、道路の右側)にあり、奥さんと2人でいた。その男性は、叔父にあたるので、25・6歳(1955～1956年頃)の頃、仕事帰りに寄っていた。〈CT20050819-001〉

●宿主別橋を渡った右側の古い小屋で伯父が馬番兵をしていた時(1955年頃前後)、夏休みに泊まりに行つてやまべ釣りをしたり、いろいろ遊んだ。泊まっている間、味噌汁に素麺をはなしたものを毎日食べさせられ3日で嫌になり帰って来たことがある。友達と自転車に乗って届け物をする時や夏休みに泊まりに行くぐらいで普段は伯父の小屋にはそんなに行かなかった。その時に囲炉裏の縁にお酒でお祈りをしていた。〈CT20040205-005〉

●1958(昭和33)年頃、芽生から宿主別橋を渡った右側のところに馬番兵をしていた荷負本村の人がいて家が建ててあった。姑さんと仲が良く、夫婦で必ずドサンコに乗ってしょっちゅう遊びに来ていた。〈CT20040709-001〉

●宿主別橋付近の右側に父の(一番上の)姉夫婦が、馬の番兵をしていた。住んでいた家は私が中学生(1965～1967年)の頃まであった。スズラン祭りの時に父親が、兄貴達にそこに泊まれと言っていた。〈CT20051018-001〉

●宿主別の馬番兵は何人が代わっているが、わたしが馬車追(馬車追いは糠平鉱山だけでなく、あちこち歩いた)で通っていた頃、宿主別の橋のすぐ袂のカーブの下(芽生から渡った右側)に小屋があり、荷負本村の男性が馬番兵をしていた。番兵小屋は、小さかったが土台付きのきちとした小屋だった。〈CT20050623-001〉

●1941～1942年(昭和16・17年)頃、現在の宿主別橋を渡ってすぐ左側に平取町営の牧場があり、荷負本村の男性が番兵していた。男性は、平取町の役場から頼まれ、町有牧野の馬の番兵をしていた。〈CT20040203-002〉

●25歳(1950年)頃、舅さんの御飯炊きに一緒に行き、泊まる時は、道路を挟んで向かいの川原の縁に小屋を建て寝泊りしていた。その時の宿主別川の川原は広く、木原の中での小屋なので、夜くまが来て小屋を倒されるのではないかと思い恐いながら寝ていた。〈CT20040715-001〉



地図6: 地図7: 番兵小屋イメージ図【沙流郡びらとり町/語りつく平取P101】より



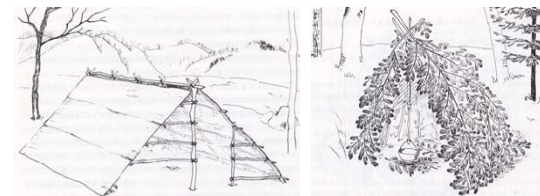
地図10: マタギ小屋イメージ図【川上勇治著/サルンクル物語P267】より

●祖父は現在のスズラン群生地付近で牧場番をしていた1935～1943年頃、よくカムイノミしていた。ヌサ(祭壇)がスモモの木(沢の上手)にあって家はスモモの木の前(沢の下手)にあった。ホロシリの方に向かってお祈りをしていた。〈CT20040614-001〉

●祖父はわたしが物心が付く前から宿主別で牧場番をしていて、スズラン群生地近くのカーブの上り坂の途中の左側にも住んでいたことがあり、わたしが5・6歳頃(1935・36年頃)には現在のスズラン群生地の付近に移った。馬はいなく肉牛や乳牛の牧場だった。〈CT20040614-001〉

●昭和12・13(1937・8)年頃、祖父は、芽生から宿主別橋を渡り、スズラン群生地向かう坂道の途中の左手に小屋を建て、馬番をしていた。小屋は、現在枯れたナラの木がある少し下側の方あり、土台付きで畳を敷いた立派な小屋だった。2間の3間ぐらいの大きさで、8畳の部屋と、茶の間・流しで6畳くらいだった。屋根はマサ葺きで、囲いは板、炉は木で、トウナ(火棚)もあり、そこで魚などをサカンケ(煮て干す)した。あまり大きいものではないが、幌尻の方に向かってヌサがあり、祖父はそこでカムイノミしていた。窓から見えるようにイナウチバがあった。〈CT20050618-001〉

●1939・1940年(17・18歳)頃、額平川と宿主別川のぶつかっている二股(補:合流点)の少し高い、大雨でも水が浸からないところの三角小屋に、イナウチバ(家の外側にある祭壇)があり、マタギの人たちが5・6人集まり、泊まって、カムイノミ(お祈り)をしていた。〈CT20070205-(信)-001儀礼行為の現状把握調査〉



三角小屋・マタギ小屋イメージ図【平取町教育委員会二風谷遺跡調査会/萱野茂「アイヌと私」P5・P11】より

●祖父は、マタギ小屋を3つ持っていて、その一つがスズラン群生地のちょっと行ったカーブの所で、三角小屋があったと荷負本村の女性に聞いた。15・6才(1954・1955年頃)の時、誰のマタギ小屋かは分からなかったがここを通った時に、イナウチバ(家の外側にある祭壇)があり、くまの頭から何からかざってあったのを見た。〈20050607-001〉

●スズラン群生地を奥に向かって行き、カーブを曲がった沢の出口の平らな場所で昭和30年(1955年)頃まで人が住んでいた、小屋はずっと潰れないであった。そこに住んでいた人は、おそらくマタギの人だと思う。家1軒だけだった。〈CT20040209-004, CT20041221-001, CT20041227-001, CT20050624-001, CT20050721-001〉

(※ No.は資料-6の番号に置換、聞取対象者名を削除 07-07-22)

●昭和20(1945)年に芽生に入植した頃、馬の牧場の監視員の住宅があり、監視員の住宅は宿主別にもあった。〈CT20040209-003〉

●昭和25、6(1950・1951)年頃、芽生の小学校の所が牧野の三本通しのチャツ(補:棚のこと。棚に穴が開けられていて、その穴に棒を通してあり、それが3本だと「三本通し」と言った)があった。その頃、鉱山が奥にあり、車が来ると外し、通ると閉めていた。その場所から奥が牧野になっていた。特に囲いも無いような感じで出入り部分だけがチャツがあった。家でも昭和21、2(1946・1947)年頃に牛を放したことがある。豊糠の方へ行ったら何も境界が無かった。〈CT20050613-001〉

●芽生小学校から昔、町の牧場だった。子どもの頃、現在の芽生生活改善センターの所に立派な2階建ての馬小屋があった。〈CT20050908-001〉

●芽生の方には馬を放牧していなかったが今の牧野の方からスズラン畑の方では馬を放牧していた。昭和23年(1948年)頃、町営牧野の管理人は芽生の男性だった。〈CT20040209-001〉

●1941～1942年(昭和16・17年)頃、現在の宿主別橋を渡ってすぐ左側に平取町営の牧場があり、荷負本村の男性が番兵していた。男性は、平取町の役場から頼まれ、町有牧野の馬の番兵をしていた。〈CT20040203-002〉

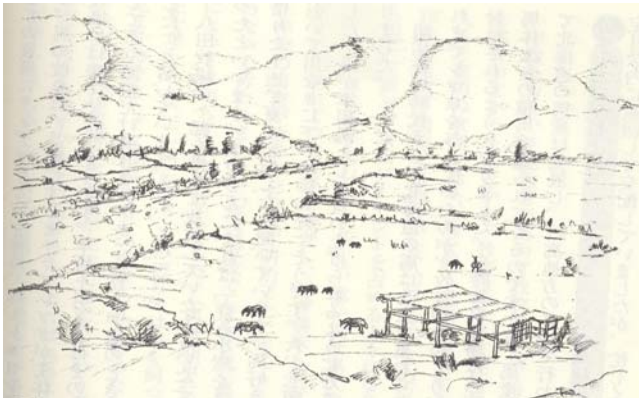
●叔父が、宿主別で馬番兵をしていた。馬番兵は各部落から平取町の牧場に預けた馬の番兵をしていた。主に鉄砲を持っている人が馬番兵をしていたが、アイヌの人が馬番兵に多いというのは、鉄砲を持っているから。〈CT20050819-001〉

●シチニ(ストウニの沢)に山子に入った17歳の頃(1940年頃)、芽生の小学校の所が牧野のチャツ口(補:チャツ=柵。チャツ口=柵の入口)だった。馬番兵をしていた荷負本村の男性は宿主別の橋の袂に居た。土台付きの小屋を役場が建ててくれた。〈CT20050818-003〉

●開拓が入る1945(昭和20)年以前の芽生は、今のセンター(生活改善センター)のところに木戸が張られ、それより奥は(町の)牧野で、馬を放していた。現在、わたしの家のある付近も(補:額平川の左岸一帯)牧場で、開拓が入って初めて開放された。〈CT20050623-001〉

●山仕事に行ってた総主別の方へ芽生の男性が何十頭も馬を放していた。その放牧してる場所で仕事をしていた。男性は町営牧野にも放牧していた。当時は、指定された牧場はなく、みんな放牧地をただ使っていた。町牧が始まったのは36(補:昭和)(1961年)年前後だったと思う。〈CT20040210-002〉

●宿主別は1966年～1967年頃はスズラン畑ではなく牧場になっていた。現在は牧場になっていてきれいになっているが、昔は木原の中に家があった。〈CT20030704-001 CT20040205-001〉



牧野イメージ図【沙流郡びらとり町/語りつぐ平取P60・P241】より

(※聞取対象者名を削除 07-07-22)

平取ダム建設予定地付替道路工事箇所に関する現地調査結果

－ 参加者の意見・感想（抜粋） －

日 時 平成１９年６月６日（水）９：００～１３：３０

場 所 平取ダム建設予定地周辺

内 容

[付替道路の工事の着手時期について]

- ・本年度の付替道路工事は、大体９月ぐらいには現地の工事に入りたいというのが今の予定である。それは確定ではないので、平取ダム地域文化保全対策検討会との進行具合を見て柔軟に対応していきたい。

[カムイワッカについて]

- ・現在のカムイワッカは、草っ原のようになっていたので、場所の手入れをしておかなくてはいけなかったのではないかと感じた。
- ・カムイワッカの水については、非常に局所的な現象なので、事前に工事の影響を精緻に予測することは難しい。
- ・水の流れの調査というのはかなり難しいのではないか。大きな川の流れだと分かるだろうが、あのような細い流れは実際にどこからどう潜って出てきたのかは、なかなか分かりにくいのではないか。
- ・工事の結果を見ながら、それへの対応を考えさせていただきたい。
- ・以前、北海道ウタリ協会平取支部との協議の中でカムイワッカが枯渇した場合の可能性を考えて、その場合にはポンプアップ等のようなことも含めて水を枯らさないということだったと思うが、そのような捉え方でよいのか。
- ・カムイワッカの水は地下水である。地下水ということは万が一、工事によって枯れたかどうかを調査する際には、その年の降水・降雪量に大きく関連してくるので、慎重に調査をしなければならない。きちんとした調査を行った上で水の確保ができるように考えている。今の段階で、いきなりポンプアップをするということは断定できないが、何らかの形で水が流れる方法を考えたいと思っている。

[番兵小屋跡の調査について]

- ・今日、視察した場所というのはカムイノミが行われていた場所ということで、重要な場所である。その重要な場所に、ピアは当たらないが、カムイノミ場の上を道路が通るということを目の当たりにした。また、生活をしていたということは、小屋が建っていた場所だけではなく、その周辺も（かつての）生活の敷地であったという可能性はあると考えられる。そのため、もう少し調査班の方で木や草を剥ぐなどして、昔の痕跡がないか調査してもらえないか。
- ・（調査班では）土を掘り起こす技術は無いため、埋蔵文化財の方でお願いできないか。
- ・埋蔵文化財は近代以前の史料が対象であるが、今後、協議をしながら調査を行い、場合によっては考えなければいけない。

- ・考古学的な発掘を行うためには色々な手続きがあり、調査段階もA・B・C調査とあって、そういう段階の位置づけからカムイノミの場所については調査されていない。工事を行う際には、掘削する段階で十分注意を払いながら行いたいと考えている。
- ・(何か昔の痕跡が) 出た場合はどうするか、それがどういうものなのかということは、また、検討会で話すべきだと思う。そのためには、工事が始まってからでは遅くて、やっぱり始まる前にやって、実際になければなかったで良い。もしあった場合に、どういうものがあったのだとか、そうなった場合では新たな観点がまた出てくるような気がする。だから、そこを工事が始まってからやるというのはどうかと思う。
- ・我々の祖先がここで家を建てたところが完全に水没してしまうということ、精神的に私たちは重たいものを感じるので、そのことでせめても住宅復元ということではなく、またどんなものが出てくるかどうかは別として、その姿勢を見せてもらって私は納得しようかなと、このような思いもある。
- ・番兵小屋、作業小屋というものは建築としては貴重なものではないかもしれないが、伝統的な精神文化を継承していた人が、生活様式の変化の中でカムイノミを受け継いでいる、そういう入り組んだ様子を証明する、歴史的には非常に貴重なことである。そういう意味で、できるだけ詳細に状況を把握したいということで、今、進めているところである。それが対策を考えたときにも材料となるのだろうと思う。実際に土をどのように調査するかということは要検討事項である。
- ・多分番兵小屋には冬は住んでいなかったと思うが、カムイノミ、アイヌ文化を継承することが行われていたことは間違いない。
- ・考古学的な発掘調査は必要かどうか、文化財課としてどう考えているか。
- ・埋蔵文化財の事前協議は、ダムに関しては平成14年からしていて、大方8～9割、協議は済んでいる。残っているのは8区のところの民地がわずかに残っているという中で、今日見た付替道路部分においては、今朝バスが一番最初に止まったところのあたりが遺跡になっている。そちらも当然掘削の対象になっているので、その工事が実施されとなれば埋蔵文化財の発掘調査はしなければならなくなる。付け加えて、先ほどあった話を少し細かく説明すると、北海道教育委員会でも、事前協議の中では基本的には工事をしても構わないことになっている。今日の話題の中で、仮に掘ってくださいとか剥いてくださいという話になったときには、道義的な問題として、掘ったものをどこでどう報告するかという問題はまた別に生じると思う。
- ・やはり現地に行くといろいろと思いが出てきて、よかったと思う。一つお願いしたいのは(コナラの枯木が残っている)ヌサに向かってカムイノミをしていた場所について、大体ここら辺ではないかという話だったので、できればそこも位置を特定してもらえればありがたい。それは伝えてもらえるべきものが伝えてもらえなかった時期、それを掘り起こして、自分らは伝えてもらえなかったことを知るという、子孫としての役目もあると思うので、できる限り協力してもらえればと思う。

[全般について]

- ・資料上でカムイノミ1, 2, 3となっているが、このように特定された場所については精神文化としての原名があるのならば、きちんとした固有名称を使用してほしい。
- ・ダムが出来るということは圧迫感があるし、精神文化に関わる場所のすぐ近くに建つということで、

精神文化、アイヌ文化伝承の場に直接関わる部分が工事に関係している。そのことを我々もウタリ協会会員さんやウタリの方々に理解してもらわなければいけないので、開発局や行政、議会の方とも相談して進め、納得できるような形をつくりあげなくてはならない。

- ・いま話されたことが施工者に理解していただけて、我々との協力関係で進んでいくことを願う。
- ・我々が危惧しているのは、見切り発車で工事が進むというので、そういうことはして欲しくない。ある程度、祖先の方達が納得する形を出して、了解のもとで工事を進めて欲しい。開発局、ウタリ協会、双方にとって良い方向になるように話し合いたい。
- ・今日見学した場所は以前にも見たことのある土地ではあるが、実際に橋を含めて施設が設置されたときに、位置というのが特定された場合の具体的なイメージを持つことができたということはあったけれども、それ以上に今日はここでこうやって工事を進める側とアイヌ民族の立場でそれぞれの議論が深まっているという様子を拝見できた、大変意義ある機会だと思う。
- ・今回入ったばかりなので、勉強不足は否めないが、実際に現地を訪れて見てみると、やっぱり迫ってくるというか、いろんなことが思い起こされるので、今後も勉強して、検討会に役立つように頑張りたいと思う。
- ・先日ダム所長からかなりの分野の資料をいただき、いろんな角度から調査をされているということをつくづく感じ、今日も感心した。もちろん植物に関して、付替道路が建設される予定の土地には、樹齢が300年、400年の樹木があるようだということも、現地へ行かなかつたら私どもは全然わからなかったのもので、それらも貴重だなということを再認識した。今後またいろんな部分で研究とか調査について、この検討会で勉強させていただきたい。

付替道路周辺の番兵小屋調査の概況

＜調査箇所＞

- 宿主別川右岸の番兵小屋跡
- 宿主別川右岸の仮小屋跡
- ペロ(コナラ)枯れ木付近の番兵小屋跡

①調査範囲の草刈を行う



②表面調査を行う



③建設用重機を使用し表土をはがす



④ 人力（スコップやジョレン）
を使用し表面を削る



⑤ 人力（ショベルや手鍬）を
使用し掘り下げる



⑥出土した物については、記録
(写真やラベル)を残し収納する



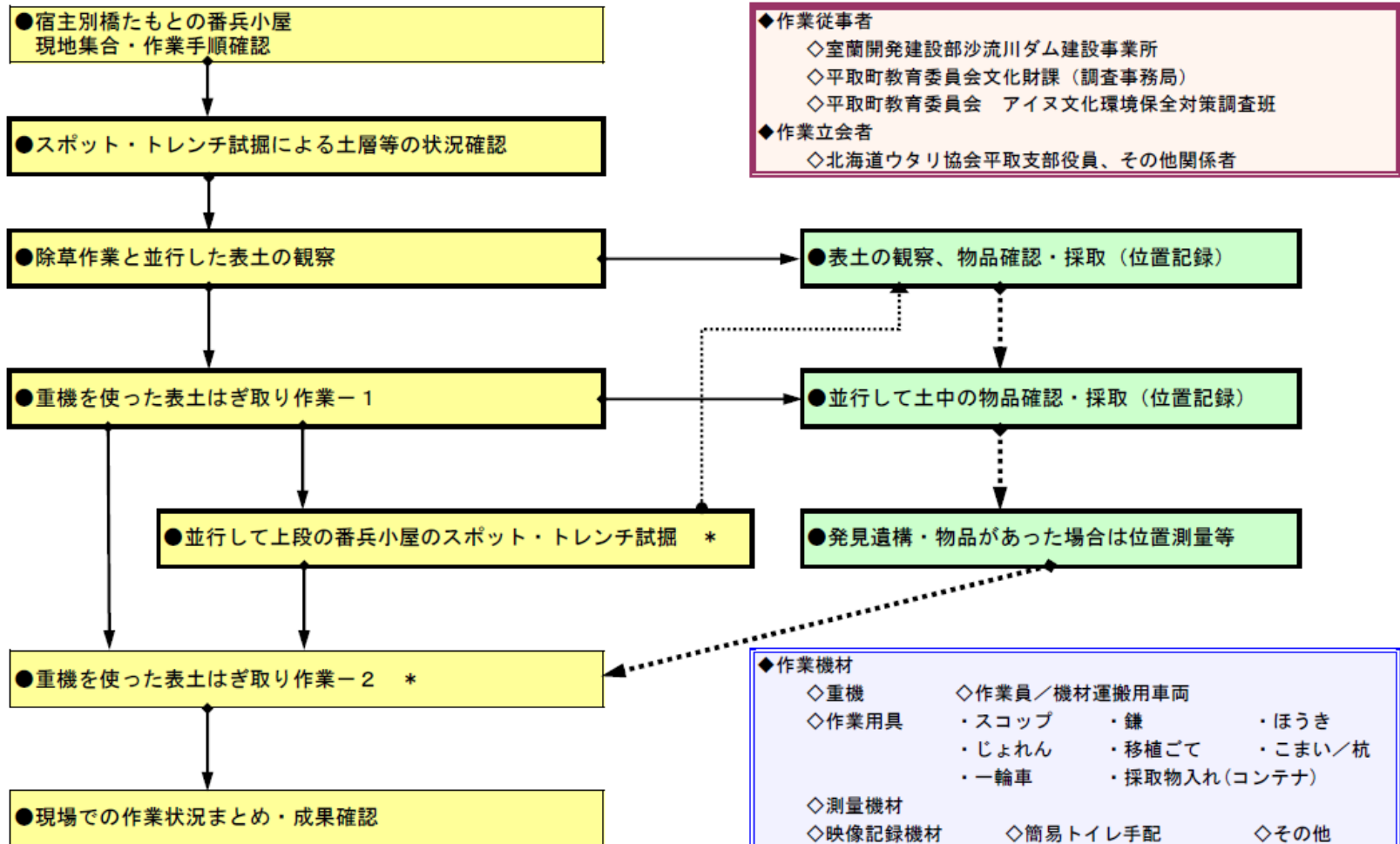
⑦床面を精査して状況図
を作成する



調査体制・方法・フロー（流れ）

■「番兵小屋」位置特定に向けた現地詳細調査 作業フロー

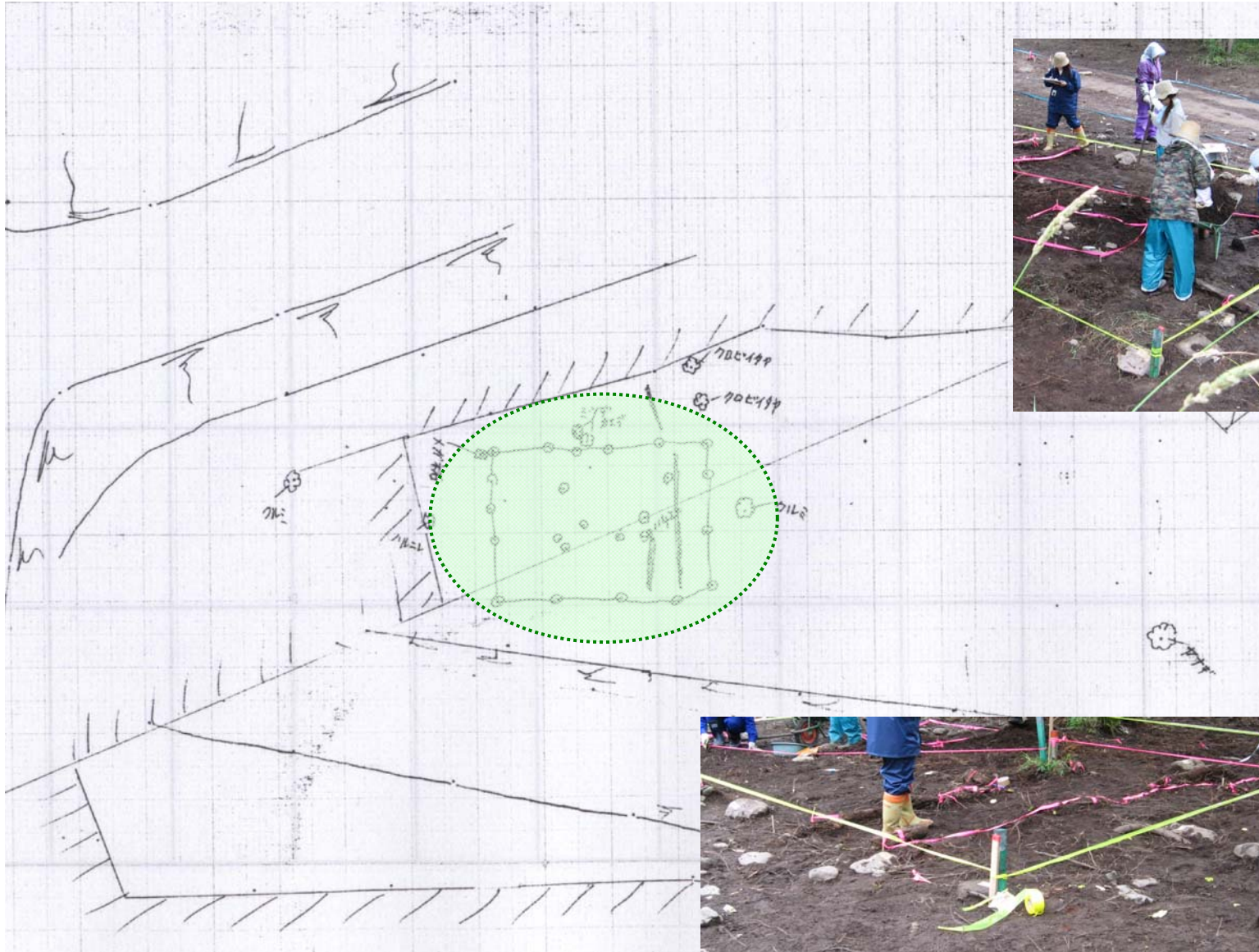
- ◆実施日時 7月10日～13日（計4日間） 9時30分現場作業開始～4時終了
- ◆実施組織 北海道開発局室蘭開発建設部沙流川ダム建設事業所を主体とする合同作業チーム



確認資料・情報(1)－小屋跡①



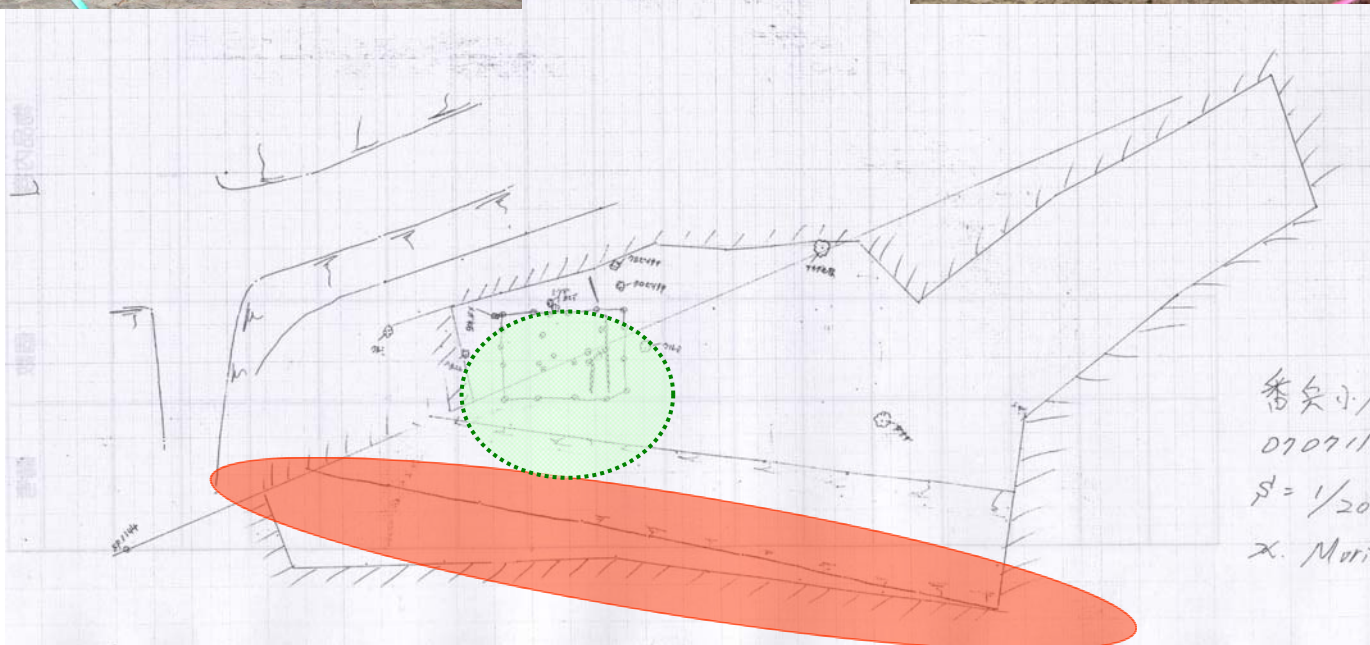
確認資料・情報(1)一小屋跡②



確認資料・情報(2)一道路跡①



確認資料・情報(2) 一道路跡②



確認資料・情報(3)－物品の例①

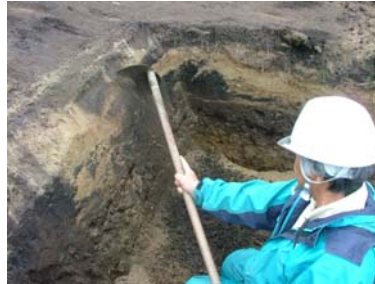


確認資料・情報(3) 一物品の例②



確認資料・情報(4)－試掘状況

- ペロ(コナラ)枯れ木付近の「番兵小屋」
→ 土の層はかなり攪乱されている



成果、意義

<成果>

- ① 「番兵小屋」の場所を特定、物品を採取
- ② 協同で可能な限りの作業を実施

<意義>

- ① 地域における生活史の一過程を実証
- ② 事業者の文化、歴史への配慮を示す

精神文化保全対策の検討（案）

～ 第3回検討会 精神文化保全対策の考え方（基本方針）より抜粋 ～

● 基本理念

1. アイヌの人々の文化享有権を尊重することをふまえて、文化的伝統と慣習をもとにした精神文化について、アイヌの人々の想いを大切に、次世代への継承に努める。
2. アイヌの文化・環境・社会的な背景を考慮し、アイヌの人々の参加を含め、保全対策のプロセスを重視する。
3. 儀礼行為に関し、文化的プライバシーを尊重する。
4. アイヌ以外の人々の理解を深めることにも留意する。

● 基本方針

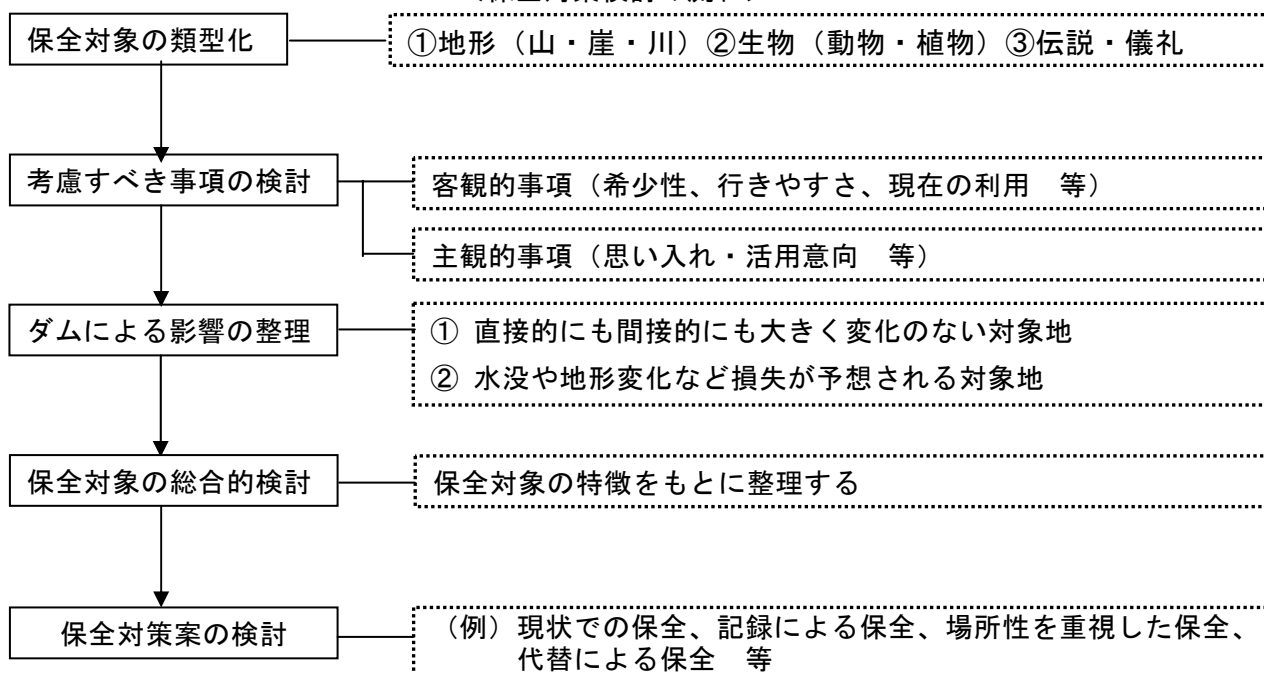
1. 精神文化に係る保全対象については、総括報告書による
2. 保全対象について、文化的価値等の考慮すべき事項を検討する。
3. 保全対象について、ダム事業の影響を把握する。
4. ダム事業の影響と文化的価値等をふまえ、保全対策を総合的に検討する。
5. 有形・無形にかかわらず、多様な保全対策の手法を考える。

● 保全対策検討の手法

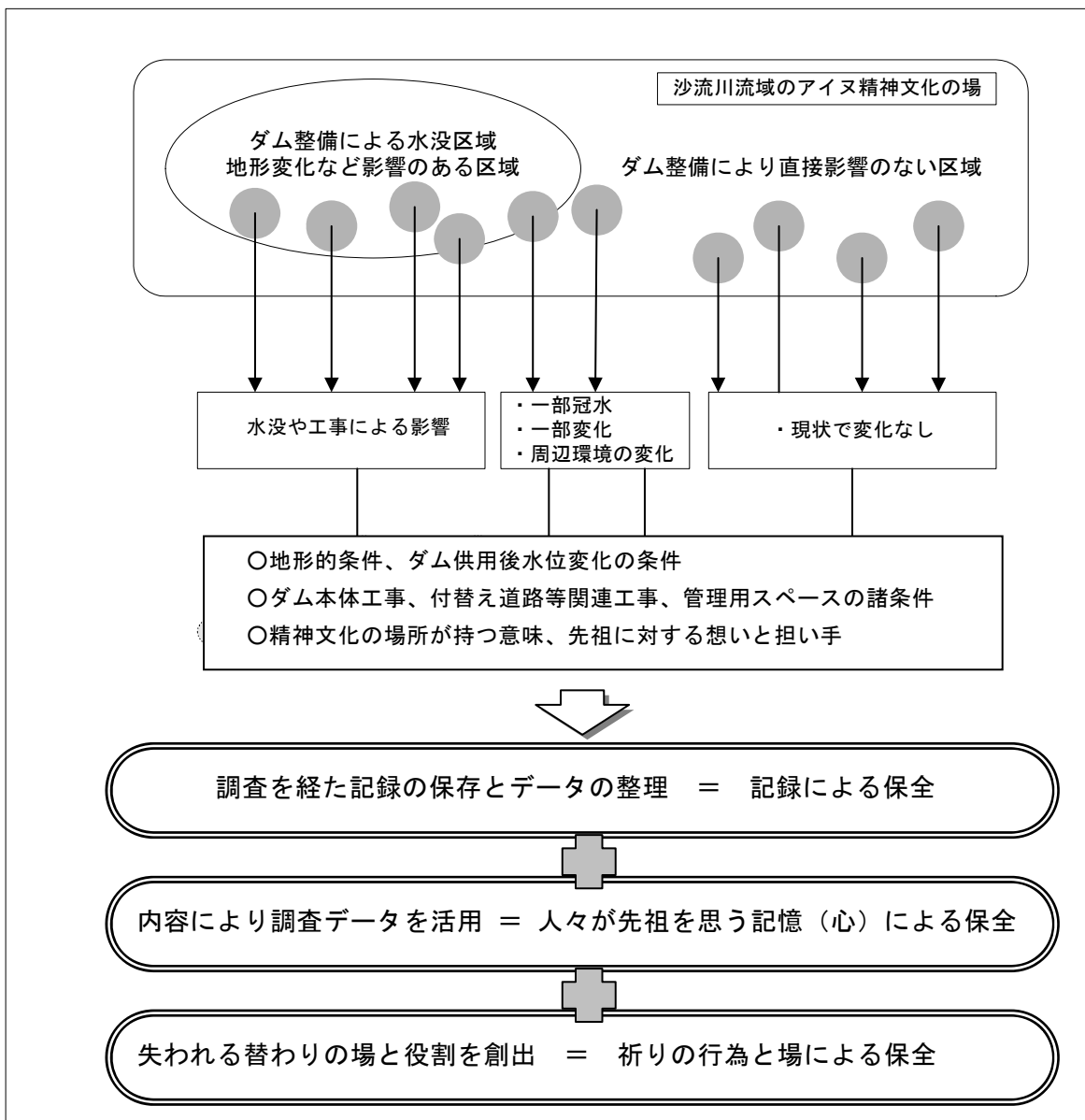
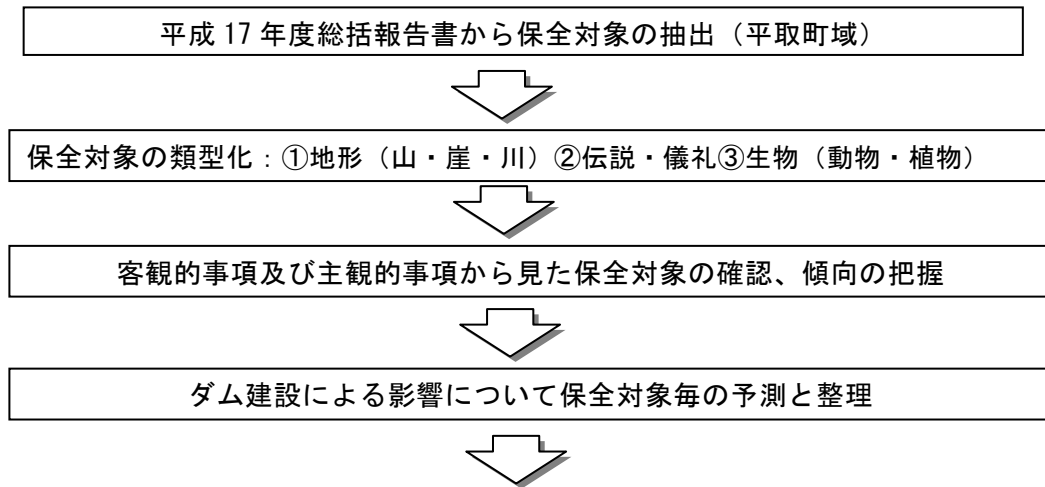
1. 総括報告書をもとに、精神文化に係る保全対象を抽出し、類型化する。
2. 保全対象について、客観的価値（希少性、行きやすさ、現在の利用等）や主観的価値（思い入れ、活用意向等）等の考慮すべき事項について個別に検討を行う。
3. 流域図に精神文化に係る対象地を図示し、影響区分を整理する。
 - ① 直接的にも間接的にも大きく変化のない対象地
 - ② 水没や地形変化など損失が予想される対象地
4. 上記2. 3. をふまえ、それぞれの保全対象について保全対策の総合的な検討を行う。
5. 多様な保全対策の中から、具体的な方策について絞り込みを行う。

（例）現状での保全、記録による保全、場所性を重視した保全、代替による保全 等

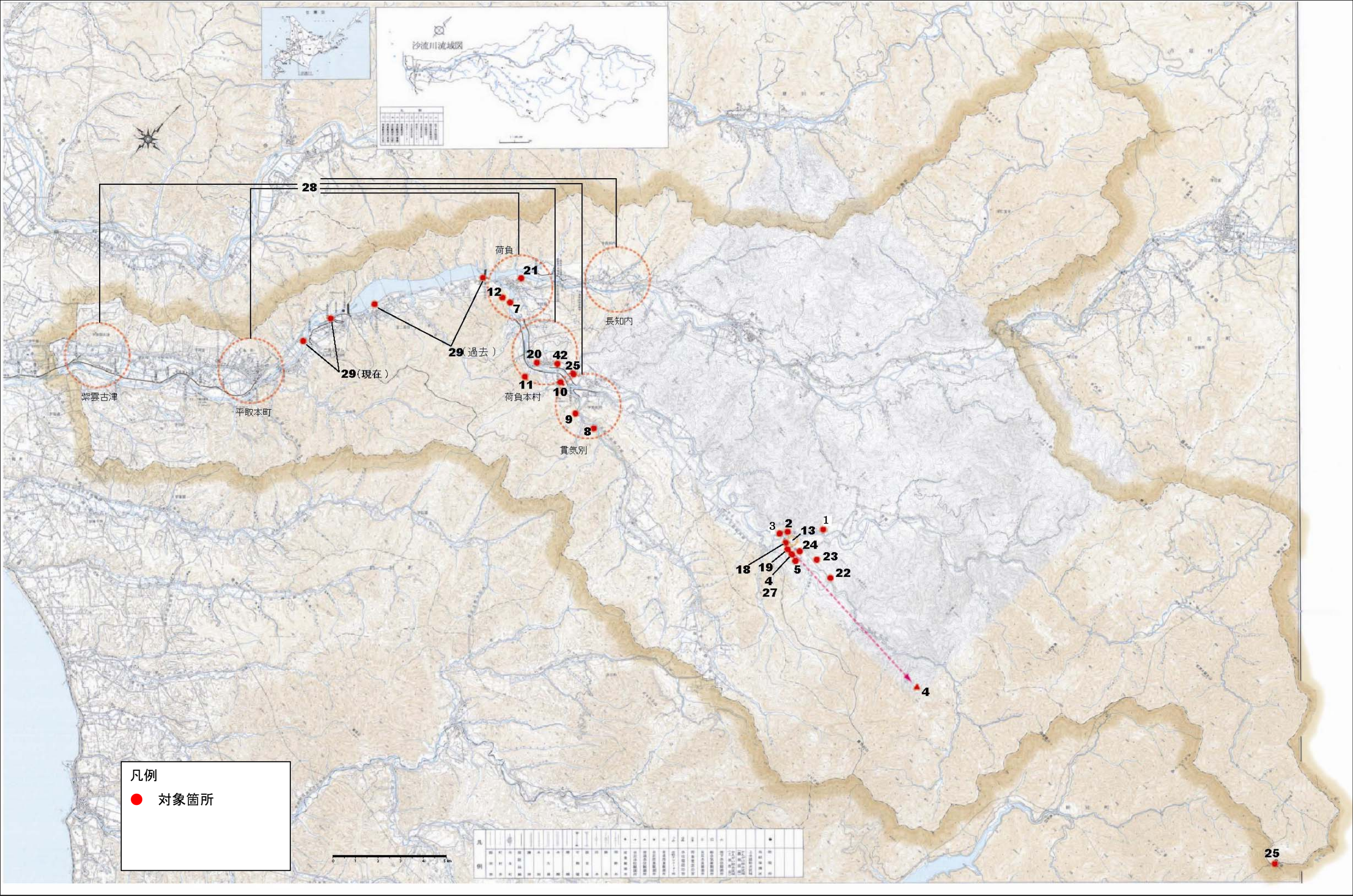
<保全対策検討の流れ>



<精神文化保全対象に関する保全対策検討作業の流れ>



平取町域における精神文化保全対象に関する位置図



■平取町域における精神文化に関する保全対象項目一覧

No.	保全対象区分					精神文化に 関して特定 の場所に対 するダム建 設の影響が 認められる
	区分	分類	保全対象	詳細な場所	利用内容	
1	地形	山	荷負本村のチノミシリ	額平川と宿主別川の合流点付近の少し上流 「詳細～総括報告書P216 ウ」	長知内の男性の祖父はこの山に向かってカムイノミ（神への祈り）をしていました。この男性によると荷負本村の人たちは山に来てカムイノミするのはみたことがないそうです。	○
2	地形	山	チノミシリ	額平川と宿主別川の合流点付近 「詳細～総括報告書P216 イ」	荷負本村に住む男性の家系や、荷負本村の人達のチノミシリ（我ら祭る所）	○
	地形	崖・山	クエラン姫神（バセオンカミ）	エチネンケ峰は宿主別川河口の崖ではないかと考えられるが、場所の特定はできていない 「詳細～総括報告書P204」 上部が欠けている様子の山「H18調査班調査」	エチネンケ峰にいるバセオンカミの2神のうちの1人	
	地形	崖・山	荷負の男性のバセオンカミ	エチネンケ峰は宿主別川河口の崖ではないかと考えられるが、場所の特定はできていない 「詳細～総括報告書P216 エ」 上部が欠けている様子の山「H18調査班調査」	カムイノミ（神への祈り）をしていた	
3	地形	崖	チノミシリ	宿主別と額平川の合流点のやや下流の崖 「詳細～総括報告書P215 7」	荷負のシケレベコタンの地域の方が一番大事にしている神への祈りの場	○
	地形	崖・山	崖の神様（バセオンカミ）	額平・宿主別川合流よりやや下流の崖・山 「詳細～総括報告書P203」	「スクシュベツブトゥ イタカナツカ クランケマツカムイカッケマツ」（宿主別の、新冠川との出会い、といってもそこである崖の神様） 女神が降りる（ある家系）	
4	地形	山	チノミシリ	宿主別で荷負本村で馬の番兵をしていた人が、馬の番兵小屋から西に向かって見える山（貫気別山の手前の山）「詳細～総括報告書P217 カ」	カムイノミ（神への祈り）をしていた	○
	伝説・儀礼	儀礼	チノミシリにカムイノミしていた場所	宿主別で荷負本村で馬の番兵をしていた人が、馬の番兵小屋から西に向かって見える山（貫気別山の手前の山）に向かってカムイノミをしていた場所「詳細～総括報告書P217 カ」道路を挟み向かい側でもカムイノミをしていた可能性がある	カムイノミ（神への祈り）をしていた	
	伝説・儀礼	儀礼	チャラバ（チャラバ・チャラバ）が行われた場所（先祖を偲ぶ場）	荷負や平取ダム水没予定地内宿主別橋付近で行われていた。例1：宿主別の橋の袂、道路から右側からチャラバが行われていた場所「詳細～総括報告書P223 イ」	チャラバ（神の国へ供物などを送るためにちらす）	
5	地形	岩	ピラホラク	宿主別橋より上流の川向の少し崩れた山のような岩（※その後の調査により、場所が異なることが判明） 「詳細～P207エ）・P217オ）・P230」	荷負本村に住む女性の祖父が、漁獲をする時に外ウ（魚を捕る梁）に魚がたぐさんはいるようにノミ（折る）していた。	—
6	地形	崖山	コタンエブンキナ（村を守る祈り） 「カムイノミをした場所」	貫気別から芽生に行く方の川向の崖山「詳細～総括報告書P226 6」	コタンエブンキナ（村を守る祈り）をしていた所へ行って年1～2回カムイノミをしていた	×
7	地形	崖	オチルシ（祈りの対象）	額平川川口から少し上流の左岸の崖 「詳細～総括報告書 P218 ア」	あらゆるカムイ（神）が降りてくる場所なので、あまりにも良すぎたかえって悪い場所として捉えられている。	×
8	地形	崖	チノミシリ（バセオンカミ）	セタナイ川の上流にある崖。陸地測量部29年の地形図にはバセオンカミと記されている「詳細～総括報告書P218 ウ」	貫気別の人達（セタナイ地区の人達）がカムイノミする場所	×
9	地形	崖	エサンピラ（祈りの対象）	貫気別川川口付近の岩が突き出たようになっている崖 「詳細～総括報告書P218 イ」	エサンピラには貫気別コタンの人達のイナウチバ（祭場）があった	×
10	地形	山	チャシコツ（カムイノミ）	陸地測量部明治29年の地形図にはチャシコツと記され、現在はオチヤシコツと呼ばれている「詳細～総括報告書P225 エ」	荷負本村の人達や貫気別の7班の人達は、荷負のチャシコツ（小高い山になった所）に向かってカムイノミをしていた	×
11	伝説・儀礼	儀礼	ウンチャシ	陸地測量部明治29年の地形図にはウンチャシと記され、現在はウチャシと呼ばれている「詳細～総括報告書P225 ウ」	荷負本村の男性は日照りの時、荷負本村から見える山の上で雨乞いの為に火を炊いてカムイノミしていた。荷負本村の女性はこの山をボンピラケシと読んでいた。	×
	地形	崖	ムイノカ（箕の形）	沙流川と額平川の合流点から少し逆のぼると左岸（荷負対岸）にあるムイ（箕）の形をした崖 「詳細～総括報告書P226 カ）・P231（ノカ・ピラ）」	ムイノカ・ムイノカ・ムイノカの人達はムイ（箕）に向かってムイノカ（踊り）をしたり、雨乞いのカムイノミ（神への祈り）をしていた	
12	地形	山	荷負富士	荷負富士「詳細～総括報告書P224 イ」	ベナコリの人達のカムイノミの対象	×
13	地形	川	ベテウコビ（祈りの対象）	額平川・宿主別川合流地点「詳細～総括報告書P247 2）・P442」	川と川がぶつかる場所はお祈りをする対象だということがあった	○
14	地形	川	チューラッペマツカムイカッケマツ	「詳細～総括報告書P245 第1項」	流れを司る神の淑女	—

No.	保全対象区分					精神文化に 関して特定 の場所に対 するダム建 設の影響が 認められる
	区分	分類	保全対象	詳細な場所	利用内容	
15	地形	川	チワシロカムイ	川の波の荒い所「詳細～総括報告書P246 第2項1）」		—
16	地形	川	ハッタロカムイ	崖下の渦巻き・泡になっている所「詳細～総括報告書P246 第2項1）」		—
17	地形	森	イウオロカムイ	森林「詳細～総括報告書P210」	狐場を司る神	×
18	伝説・儀礼	儀礼	マタギの人たちが漁に出かける前カムイノミしていた場所	額平川と宿主別川のぶつかっている二股（合流点）の少し高い場所「H18調査班調査」	合流点の少し高い場所に三角小屋があり、マタギの人たちが5・6人集まって狐へ出掛けるまえにイナウチバでカムイノミをした場所	○
19	伝説・儀礼	水	カムイワッカ	宿主別橋の手前右側湧き水「詳細～総括報告書P221 2）ア）」	カムイノミ・飲み水	○
20	伝説・儀礼	水	カムイワッカ	荷負本村のボンナイと呼ばれる湧き水「詳細～総括報告書P221 2）イ）」	お正月の12時を過ぎると水を汲みに行き神棚に供えていた	×
21	伝説・儀礼	水	スマルイコツ	荷負の斎場にかかる途中にある湧き水「詳細～総括報告書P246 イ）」	飲み水	×
22	伝説・儀礼	儀礼	イヨマンテが行われた場所	スズラン群生地付近「詳細～総括報告書P194 4）21行目～27行」	荷負本村の男性のマタギ小屋があり、イヨマンテが行われたと思われる場所。	○
23	伝説・儀礼	儀礼	ヌサにカムイノミしていた場所	スズラン群生地付近「詳細～総括報告書P194 4）8行目～20行」	荷負本村の男性の番小屋やヌサがありカムイノミを行っていた場所。また1937年、38年にイヨマンテ（クマ送り）をした場所。	×
24	伝説・儀礼	儀礼	ヌサ	荷負本村の男性はすずらん群生地に上がるカーブの牧草畑の左側に住んでいた家があり家の外にはヌサがありヌサに向かってカムイノミをしていた「詳細～総括報告書P224 ア）」	祭壇で神への祈りをする場所	○
25	伝説・儀礼	伝説	キタルシナイ（伝説）	山中で数日迷うと、この沢に出てくると伝えられている「詳細～総括報告書P231」		—
26	伝説・儀礼	伝説	ボロシリ	額平川の源流であり日本百名山の1つ（幌尻岳）「詳細～総括報告書P221 イ）・P229 ア）」	ホ・ロ・シリ（大きい・山）が語源。神様がいる山として崇拝され、神々がおりで遊ぶ所と信じられ、ここを訪れるものは、再び人界に帰ることができないと伝承が残されている山	×
27	伝説・儀礼	儀礼	チャラバ（チャルバ・チャルバ）が行われた場所（先祖を偲ぶ場）	荷負や平取ダム水没予定地内宿主別橋付近で行われていた。	チャラバ（神の国へ供物などを送るためにちらす）	—
28	伝説・儀礼	儀礼	シンヌラツバ	額平川流域各地・沙流川流域で行われていた「詳細～総括報告書P223 ア）」	先祖供養が行われた場所	×
29	伝説・儀礼	儀礼	チブサンケ	「詳細～総括報告書P445 イ）」	春から秋に行われる進水式。新しく造った舟に新しい命を与える入魂の儀式	×
30	生物	動物	キムンカムイ（ヒグマ）（ハ・セウガミ）	総括報告書 第5章 地図5-2-1-① 聞き取りからのキムンカムイ情報1 図5-2-1-⑤ 聞き取りからのキムンカムイの情報2を参照	先祖がトバットウミ（夜盗・夜討ち）にあった時、キムンカムイの足跡に導かれて仇を討つことが出来たためとされる。「詳細～総括報告書P203」	×
31	生物	動物	シチカフ（クマタカ）	平取ダム環境調査では平取ダム堤体建設予定地付近（湛水域外）でクマタカの営巣地が確認「詳細～総括報告書P293 イ）」	シケレベのある家系では人を襲ったくまをシチカフ（クマタカ）が倒したので、以来イナウ（木で削った御幣のような物）と神酒を捧げてノミ（祈り）するようになった。「詳細～総括報告書P203」	×
32	生物	動物	エゾシカ（ユク）	平取ダム水没予定地内・周辺及び沙流川流域で確認「詳細～P 総括報告書297」	ユクを獲った時には火の神様に報告をして供える程度はしていた	×
33	生物	動物	キタキツネ（チロンヌブ）	平取ダム水没予定地内・周辺、桂峠、二風谷湖対岸および二風谷ダム管理橋の下流で確認「詳細～総括報告書P298」	アイヌの人達はチロンヌブを飼うこともあり、キツネ送りをして神の国へかえしていた。1912（大正元）年に、ヌキベツコタンでキツネ送りがあった	×
34	生物	動物	シマフクロウ（コタンコロカムイ）	地図5-2-1-⑤ 聞き取りからのシマフクロウ・ふくろうの地図	村を司る神	×
35	生物	動物	クンネロンヌブ（ハ・セウガミ）	賀張の上流にある厚賀の山の東側に降臨したと言われる黒いキツネの女神「詳細～総括報告書P204」	黒キツネの神	×

No.	保全対象区分					精神文化に 関して特定 の場所に対 するダム建 設の影響が 認められる
	区分	分類	保全対象	詳細な場所	利用内容	
36	生物	動物	シノタイエトコの山（ハ'セツカミ）	シノタイエトコの山に棲む黒キツネの神「詳細～総括報告書P204」		×
37	生物	動物	白いキツネ	アベツ沢入り口の峰に住む白いキツネ「詳細～総括報告書P204」	神として祀られる	×
38	生物	動物	その他のカムイ（神）・カムイノミ（神への祈り）・おまじない等）	「詳細～総括報告書P212 12）」	チロヌ（キツネ）・モウ（エゾタヌキ）・イセ（エゾキツネ）・ネイ（エゾ）・キヌカミ（ハビ）・カレイエ（ニホンザリガニ）に対してノミ（祈り）されていた。またシハ（シロザケ）・ヌム（シヤモ）漁や山菜採り、病気の前後に、厄除け、使わなくなったものの処分の場面で行われていた。	—
39	生物	動物	チビヤクカムイ（しぎ神）	「詳細～総括報告書P212 サ）・P297」	*耳を治してくださる神とされ、荷負本村の女性が語ったカムイユカラにでてくるチビヤクはオオジシギであると訳されている。調査室による調査では平取ダム水没予定地内および周辺では確認されていない。	—
40	生物	動物	モクズガニ（アミタンネ）	「詳細～総括報告書P211 ク）・P245」	位の高い水の神にお願いのお祈りをする場合には、アミタンネ（モクズガニ）の神を仲介にして伝えていた	—
41	生物	動物	カ'シロヌ（雪のように白いキツネ）	「詳細～総括報告書P211・P298」	滅多に目にしたり、手にすることはできないため縁起の良いものと信じられている。関連する動物としてキタキツネの他、キタイイズナ、ニホンイズナ、エゾオコジョとした内、ニホンイズナが確認されている。	×
42	生物	植物	エンジュの木（祈りの対象）	荷負本村の神社、エンジュの木「詳細～総括報告書P211 カ）」	シンヌラツパ（先祖供養）	×
43	生物	植物	スルクトノマツ	「詳細～総括報告書P210 オ）」	トリカブト姫（トリカブト）。トリカブトの根にある毒を小指の先ほどの谷尻にほんの少しつけるだけでどんな大クマも一矢で倒せたため	—
44	生物	植物	シケレペニ（キハダの木）	「詳細～総括報告書P268」	神に頼み事をする時にイナウにする木で一番上にあるのがシケレペニといわれる	—

注：詳細な場所の記載について

○「総括報告書」→「アイヌ文化環境保全対策調査 総括報告書」に掲載

○No.18の「H19年3月 調査班報告2007年3月」→「アイヌ文化環境保全対策事業2007 調査班報告」に掲載

■平取ダム建設により直接あるいは一定の影響を受ける精神文化の保全対象について

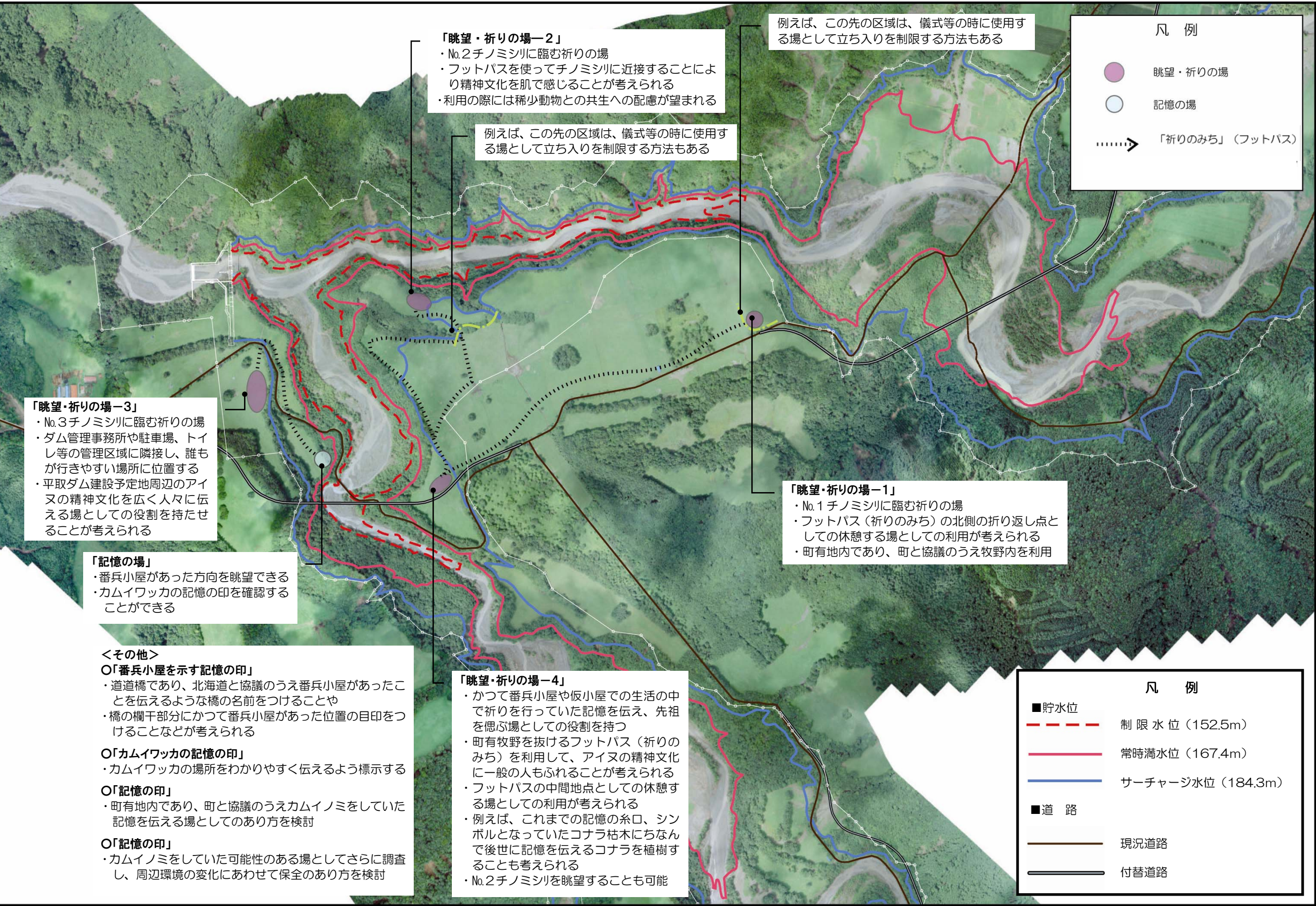
No.	保全対象区分					現状	現状写真	カムイノミをしていた場 と祈りの方向	ダム建設により 受ける影響
	区分	分類	保全対象	詳細な場所	利用内容、主たる特徴				
1	地形	山	荷負本村のチノミシリ	平取町字芽生 額平川と宿主別川の合流 点付近の少し上流	長知内の男性の祖父はこの山に向かってカムイノミ（神への祈り）をしていました。この男性によると荷負本村の人たちは山に来てカムイノミするのは見たことがないそうです	額平川と宿主別川の合流点より額平川上流に位置し、周囲の山並みから突出した山塊であり町営牧場から北側の景観ではランドマークとなっている		・通りすがりに礼拝していたと言われるが、どこからしていたかは明らかでない ・荷負本村の人たちは家の中の炉端でカムイノミをしていたとされる	チノミシリの山裾が水没するが、全体的な山の形は維持され、遠くからの景観や地域の目印となる象徴性（ランドマーク性）は保持される
2	地形	山	チノミシリ	額平川と宿主別川の合流点付近「詳細～総括報告書P216 イ）」	荷負本村に住む男性の家系や、荷負本村の人達のチノミシリ（我ら祭る所）	額平川と宿主別川の合流点近くに位置し、連続的に見られる周辺の山並みからやや突出している。		額平川と宿主別川の合流点でカムイノミを行う	チノミシリの山裾が水没するが、全体的な山の形は維持され、遠くからの景観や地域の目印となる象徴性（ランドマーク性）は保持される
	地形	崖・山	クエラン姫神（ハセオンカミ）	エチネンケ峰は宿主別川河口の崖ではないかと考えられるが、場所の特定はできていない「詳細～総括報告書P204」上部が欠けている様子「H18調査班調査」	エチネンケ峰にいるホロシの2神のうちの1人				
	地形	崖・山	荷負の男性のハセオンカミ	同上	カムイノミ（神への祈り）をしていた				
3	地形	崖	チノミシリ	宿主別と額平川の合流点のやや下流の崖「詳細～総括報告書P215 7）」	荷負のシケレペコタンの地域の方が一番大事にしている神への祈りの場	宿主別川と額平川の合流点よりやや下流の山で、正面の段丘部からは樹木に隠れてやや見づらい状況になっている		チノミシリに向かって、どこからカムイノミをしていたか明らかになっていない	チノミシリの山の一部は影響を受けるが、全体的な山の形は維持される
	地形	崖・山	ハセオンカミ	額平・宿主別川合流よりやや下流の崖・山「詳細～総括報告書P203」	「スクシュペツプトウイタカナッカ クッランケマツ カムイカッケマツ」（宿主別の、新冠川との出会い、といってもそこである崖の神様）女神が降りる（シケレペのある家系）				

No.	保全対象区分					現状	現状写真	カムイノミをしていた場 と祈りの方向	ダム建設により 受ける影響
	区分	分類	保全対象	詳細な場所	利用内容、主たる特徴				
4	地形	山	チノミシリ	宿主別で荷負本村で馬の番兵をしていた人が、馬の番兵小屋から西に向かって見える山（貫気別山の手前の山）「詳細～総括報告書P217	カムイノミ（神への祈り）をしていた。また先祖を偲ぶ場としてチャルパも行われていた	建物は残っておらず疎林状態。スズラン保全地区に向かって300m進んだ場所からチノミシリを行っていた		・番兵小屋の近くのヌサでカムイノミを行い、貫気別山の手前の山に向かって祈っていたとされている ・番兵小屋から宿主別橋の近くの場所で、神の国に供え物を送るチャルパが行われ、現在も続けられている	カムイノミの対象となるチノミシリは影響を受けないが、カムイノミをしていた場所は水没することになり、近くに付替道道の橋梁の橋脚が配置される
	伝説・儀礼	儀礼	「チノミシリにカムイノミしていた場所」チャラパも行われていた						
	伝説・儀礼	儀礼	チャラパ（チャルパ・チャルパ）が行われた場所（先祖を偲ぶ場）	荷負や平取ダム水没予定地内宿主別橋付近で行われていた。例1：宿主別の橋の袂、道路から右側からチャラパが行われていた場所「詳細～総括報告書P223 イ）」	チャラパ（神の国へ供物などを送るためにちらす）				
11	地形	川	ペテウコピ（祈りの対象）	額平川・宿主別川合流地点「詳細～総括報告書P247 2）・P442」	川と川がぶつかる場所はお祈りをする対象だということがあった	川の流れ、合流地点は幅の広い川原を動き、毎年変化している。2003年の台風により一時、河畔林はほとんどなくなっていたが、近年ヤナギ類が繁殖しはじめている		川の合流点そのものが祈りの対象とされている	川の合流地点は水没する
18	伝説・儀礼	儀礼	マタギの人たちが漁に出かける前カムイノミしていた場所	額平川と宿主別川のぶつかる二股（合流点）の少し高い場所「H18年調査班調査」	合流点の少し高い場所に三角小屋があり、マタギの人たちが5・6人集まって獵へ出掛けるまえにイナウチパでカムイノミをした場所	三角小屋があった高台は、現在は川より3mぐらい高くなっている。三角小屋があった場所は、湛水すると失われる。現在は3m～5mぐらいの高さのヤナギが生えている		三角小屋の建っていた場所の近くでイナウチパと呼ばれる祭壇のようなものにお祈りしていたとされている	制限水位付近に位置することから水没する期間と水没しない期間がみられる

No.	保全対象区分					現状	現状写真	カムイノミをしていた場 と祈りの方向	ダム建設により 受ける影響
	区分	分類	保全対象	詳細な場所	利用内容、主たる特徴				
19	伝説・ 儀礼	水	カムイワッカ	宿主別橋の手前右側湧き 水「詳細～総括報告書P 221 2)ア)」	カムイノミ・飲み水	宿主別橋の手間右側の斜 面から流れ出している湧 き水。以前より水量は少 なくなっており、林床植 生により視認しづらい状 況		湧水そのものが祈りの対 象ともなっている	常時満水位に近い水位に あることから水没する期 間と水没しない期間がみ られ、また付替道道工事 により影響を受ける可能 性も考えられる
22	伝説・ 儀礼	儀礼	カムイノミ	平取町字芽生	荷負本村の男性のマタギ 小屋があり、カムイノ ミ、イヨマンテが行われ た可能性のある場所	現在は放牧地跡となっ ておりササ原、林地となっ ている		詳細は不明	付替町道工事が近くで行 われる可能性があること から、周辺の環境が変わ ることが予想される
23	伝説・ 儀礼	儀礼	ヌサ（カムイノミが行わ れていた場所） またイヨマンテをした場 所。	平取町字芽生 スズラン群生地北側に番 小屋やヌサがあった 場所。	ヌサに向かってカムイノ ミを行っていた場所。ま た1937年、38年にイヨマ ンテを行った場所	建物などは残っておら ず、地面は平坦に整備さ れており疎林となってい る		番兵小屋の近くのヌサで カムイノミを行い、ポロ シリの方向に祈っていた とされている	特に影響はみられない

No.	保全対象区分					現状	現状写真	カムイノミをしていた場 と祈りの方向	ダム建設により 受ける影響
	区分	分類	保全対象	詳細な場所	利用内容、主たる特徴				
24	伝説・ 儀礼	儀礼	ヌサ(カムイノミを行っ ていた場所)	平取町字芽生 すずらん群生地に上がる カーブの牧草畑の左側に 住んでいた家があり家の 外にはヌサ。「詳細～総 括報告書P224 ア)」	ヌサ(祭壇)で神への祈 りをする場所。家の外に ポロシリの方に向かって ヌサがあり、ヌサに向 かってカムイノミを行っ ていた	家があったとされる場所 は牧草地となっている。 近傍には枯れたコナラの 木が1本立っている		家が立っていた近くのヌ サでカムイノミを行い、 ポロシリに向かって祈っ ていたとされている	家があったとされる箇所 はサーチャージ水位付近 に位置するところから、 計画規模の洪水があった 場合は水没する

■平取ダム建設予定地における精神文化保全対象の保全対策イメージ



植物の保全対策について（案）

平取ダム建設予定地周辺におけるアイヌの伝統文化に関わる植物の保全対策について、具体的な保全対策を整理するにあたり、以下のようなことに留意することが必要と考えられる。

- アイヌ文化の生活を支える衣・食・住及び信仰等に必要な植物（樹木・草本）、すなわち有用植物を基本的な対象とし、将来にわたって日常生活や伝統文化の継承に継続的に利用していくことを基本とする。
- 有用植物に関わる保全対象は、「アイヌ文化環境保全対策調査総括報告書」を基本として選定する。
- 保全対象植物の入手のしにくさや再生可能性等の諸条件をふまえ、移植・栽培等の試行・実験を継続しながら、有用植物の効果的な保全対策を検討する。
- 植物の保全再生にあたっては、平取町固有の植生を基本とし、ダム建設予定地からの移植や、建設予定地及び周辺で採取した種子や実生からの育成など、保全の方法と場所については、個々の植物毎に生育の可能性や移植の必要性などを検討する。
- 保全が必要なものについては、保全候補地を選定することとし、場所の選定にあたっては、ダム管理に必要なスペースや平取ダム環境調査検討委員会における保全が必要とされる種の保全スペースの確保など、ダム事業用地の全体的な土地利用の関係等に配慮する。
- 移植等については、ダム事業計画を踏まえて、必要な種の一定量の確保を目指し、適期に実施できるように配慮する。
- 食用植物については、持続的利用を可能とする利用規制に配慮する。

フットパスとは

フットパス（footpath）とは、もともとイギリスで農村部を中心に発達した「歩くことを楽しむための道」のことで、英国では、国有地・私有地を問わず、公衆が通行する権利を認められている通路のことを指します。

自然と親しみながら楽しんで歩ける「小径」として、川沿いや山林、野原や農場内、農作業道など、北海道でも、自治体だけでなく民間団体や個人によりフットパスを手作りで整備して利用する動きが活発化しています。

例えば、ニセコ町の牧場で誰でも散策できる道が開放されていたり、黒松内町、白老町（ウヨロ川周辺）、日高町（猿留山道）や根室の酪農家によるフットパスなどの取り組みが行われていたりしています。



（牧柵の扉を開けて入る）



根室（厚床）のフットパス



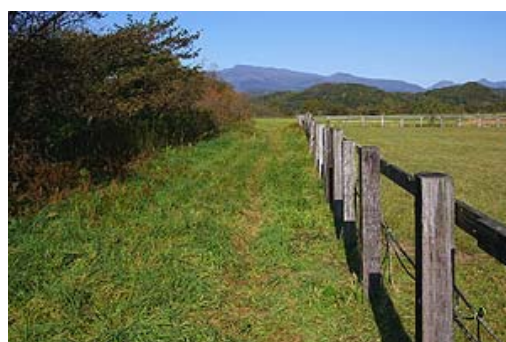
英国のフットパス



根室の牧野のフットパス



黒松内町の川沿いのフットパス



白老町の牧柵沿いのフットパス